



第4次
御杖村
MITSUE
長期総合計画



令和2年3月
御杖村

「みつの杖」で創る 縁結びのふるさと ～倭姫に会える癒しと交わりの村～

御杖村では、平成22年3月に第三次御杖村長期総合計画を策定し、村の将来像を「心やすらぐ 住みよしの郷 御杖 ～「みつの杖」で魔法をかけるむらづくり～」と定め、「村民に安心を与え、生活を支えるやすらぎの杖」、「訪れる人をもてなし、村民に夢をみせる魅力の杖」、「村民と行政の協働を促す自律の杖」をテーマにむらづくりを進めてまいりました。



一方で、人口減少、少子高齢化、国際化、情報化など、社会経済情勢が大きく変化しており、こうした変化に対応するためには、住民と行政が協働して新たなむらづくりに挑んでいくことが必要です。

このたび、今後10年間の御杖村の進むべき方向と基本施策を明らかにした第四次御杖村長期総合計画を策定いたしました。本計画は、これまでのむらづくりの成果を継承し、発展させるとともに、村の行政運営全体の方向を示すことで、住民と行政の協働の指針となるものであります。

将来像として掲げた「『みつの杖』で創る 縁結びのふるさと ～倭姫に会える癒しと交わりの村～」は、倭姫に代表される本村の地域個性を引き出し合いながら、様々な縁を結び、新たなむらづくりを進めていこうという意味が込められております。

本計画に沿い、「元気な過疎」のむらづくりを進めてまいりますので、村民の皆様のより一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、村議会、総合計画審議会をはじめ、むらづくりアンケートや団体ヒアリング等にご協力頂きました村民の皆様や貴重なご意見、ご提案をいただいた方々に心から感謝申し上げます。

令和2年3月

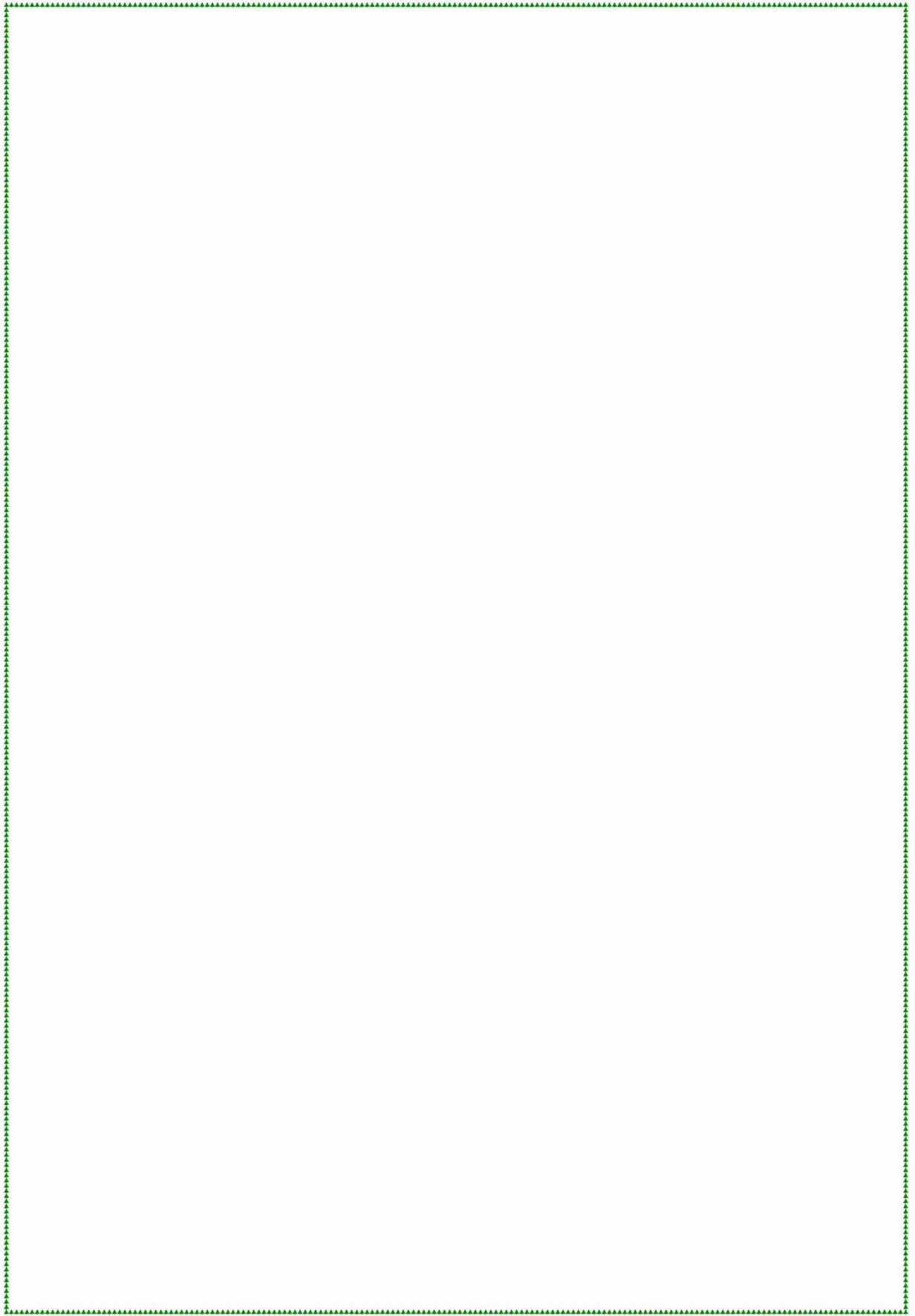
御杖村長 伊藤 収宜

【目次】

I	序 論.....	1
	第1章 はじめに.....	3
	第2章 御杖村の現状.....	7
	第3章 第三次長期総合計画の推進状況.....	12
II	基本構想.....	15
	第1章 村の将来像.....	17
	第2章 むらづくりの視点.....	18
	第3章 むらづくりの基本目標.....	19
	第4章 施策の体系.....	20
	第5章 施策の方向.....	21
	1 地域資源を活かした産業の振興.....	21
	2 地域ぐるみの学び・育ちの推進.....	23
	3 支えあう健康なむらづくりの推進.....	25
	4 安全で快適な暮らしの保障	27
	5 みんなで解決するむらづくりの推進.....	29
III	基本計画.....	31
	基本目標1 “創造の杖”で“しごと”の縁を広げる.....	33
	政策目標1 地域資源を活かした産業の振興	33
	1-1 農業の振興	33
	1-2 林業の振興	36
	1-3 商工業の振興	38
	1-4 観光の振興	41
	基本目標2 “育成の杖”で“ひと”の縁を育む	44
	政策目標2 地域ぐるみの学び・育ちの推進	44
	2-1 子育てにやさしいむらづくり	44
	2-2 学校教育の充実	46
	2-3 生涯学習・スポーツの振興	49
	2-4 歴史・文化の保全と発展	50
	政策目標3 支えあう健康なむらづくりの推進	52
	3-1 健康づくりの推進	52
	3-2 高齢者支援の充実	54

3-3 障がい者支援の充実	56
3-4 地域福祉の推進	58
基本目標3 “環境の杖”で“むら”の縁を深める	60
政策目標4 安全で快適な暮らしの保障	60
4-1 生活基盤の長寿命化・更新	60
4-2 環境の保全	62
4-3 移住・定住の環境整備	64
4-4 生活安全対策の充実	66
政策目標5 みんなで解決するむらづくりの推進	68
5-1 コミュニティの活性化	68
5-2 共生・交流のむらづくりの推進	70
5-3 行財政の適正な運営	72
参考資料	74
1 御杖村総合計画条例	76
2 御杖村総合計画審議会規則	77
3 策定の経過	78
4 住民アンケートによる施策満足度	79
5 御杖村総合計画審議会委員名簿	80

I 序論



第1章 はじめに

1 計画策定の目的

今から約 25 年後の令和 27(2045)年、本村の人口は約 500 人になると推計されています。

御杖村は、消滅してしまうのでしょうか。

答えは否です。

国が人口の下限ラインを引いて強制的に合併させない限り、そして、村民が他自治体との合併を望まない限り、御杖村は、たとえ人口が 500 人になっても存続します。なぜなら、本村の広大な村域には、住民と行政が協働で行わなければならない公益的な事業があり続けるからです。

公益的な事業。最大のものは、自然環境の保全です。大阪湾や伊勢湾に流れる河川の水源地帯である本村の9割は森林です。森林は、計画的に育成され、美しい風景とかけがえのない生態系を保ち、流域の洪水を防ぎ、建材や木工品を供給します。その森林に囲まれた里地では、風土に適した農業が営まれ、癒しを求めて都市住民が足を運んでいます。

田舎には田舎の役割があります。

「第四次御杖村長期総合計画」は、人口減少の時代に、本村がこうした田舎が果たすべき役割を果たし、村民が健やかに安心して暮らし、美しい自然に囲まれながら、学び、働き、生活を楽しめるよう、むらづくりの方向を定めるために策定します。

2 計画の構成・期間

「第四次御杖村長期総合計画」は、平成 22(2010)年度から令和元(2019)年度を計画期間とする「第三次御杖村長期総合計画」の後継計画として、本村がめざす将来像と、むらづくり全体の方向、そして、産業振興、福祉、教育、生活環境整備など、村政各分野の施策の方向を掲げます。

計画は、令和2(2020)年度から令和 11(2029)年度までの 10 か年の基本構想と、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5か年の前期基本計画で構成し、前期基本計画の満了時にその推進状況をふまえ、後期基本計画を策定します。

また、本村では、地域活力の好循環を生み出す「まち・ひと・しごと創生」に関する「総合戦略」に、平成 27(2015)年度から令和元(2019)年度の5か年計画で取り組んでおり、「第四次御杖村総合計画」(基本構想・前期基本計画)は、「御杖村第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の役割も兼ねるものとします。

<計画期間>



3 計画の背景となる主な社会動向

(1) 我が国の人口減少・少子高齢化の一層の進行

我が国は、平成20(2008)年から人口減少時代に突入しており、人口は、今後10か年で約500万人減少するものと推計されています。平成28(2016)年に100万人を割った出生者数は、令和11(2019)年には80万人前後にまで落ち込み、高齢化率も上昇を続け、国ベースでも3人に1人が高齢者という時代が間近に迫っています。

地域産業を維持していくための人材の確保・定着がますます重要な課題となるとともに、社会保障費の伸びを抑えながら、医療や介護・福祉を安定して提供していくことが求められます。

(2) 地方創生の取り組みの拡大

地方の人口減の抑制を図るため、“しごと”を創り、“ひと”を呼び込み、“まち”を豊かにする、地方創生の取り組みが、平成27(2015)年度から官邸のリードで進められており、本村においても、「御杖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定・推進してきました。

令和2(2020)年度を初年度とする第2期総合戦略は、第1期の枠組を維持しつつ、必要な強化を図り、定住者の増加を地域経済の活性化に繋げ、地域活力の好循環を生み出していくことが期待されます。

<〔第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ>



資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

(3) 危機管理の強化の要請

平成 23(2011)年3月の東日本大震災は、広範囲での甚大な津波被害と福島第一原子力発電事故により、「想定外」を想定した危機管理の大切さが改めて認識されました。また、地球温暖化が関与していると言われる異常気象により、線状降水帯の滞留など前例のない事態が生じ、自然災害がしばしば発生しています。

日々の生活に目をむけると、自動車交通では、危険運転による事故が社会問題化しており、情報化の進展のマイナス面として、情報漏洩を防ぐため、個人や組織が多大な負担を強いられる時代となっています。

「想定外」の災害や事故から住民を守るため、危機管理対策を強化していくことが求められます。

(4) 我が国を取り巻く国際環境の変化

我が国がバブル経済後の低成長時代に移行したのも、開発途上国と言われる多くの国では急激な経済成長・人口増が続いており、インバウンド観光の隆盛、日本産農水産物の輸出拡大など、国際環境は大きく変化しています。

平成 29(2017)年には外国人技能実習制度の改正により、農業、建設、食品製造、介護などへの外国人材の受け入れが強化され、農村においても人材確保の一方策として検討が必要な時代となっています。

本村では、タイで我が国の在来型工法の技術を活かした木造住宅を建設し、タイにおける木造住宅の再普及を図る事業に取り組んでいますが、悪化する地球環境の保全にも寄与するこうした国際交流・国際貢献の取り組みを一層進めていくことが求められています。

第2章 御杖村の現状

1 村の概要

御杖村は、奈良県の東部に位置する人口約 1,600 人の山あいの村です。

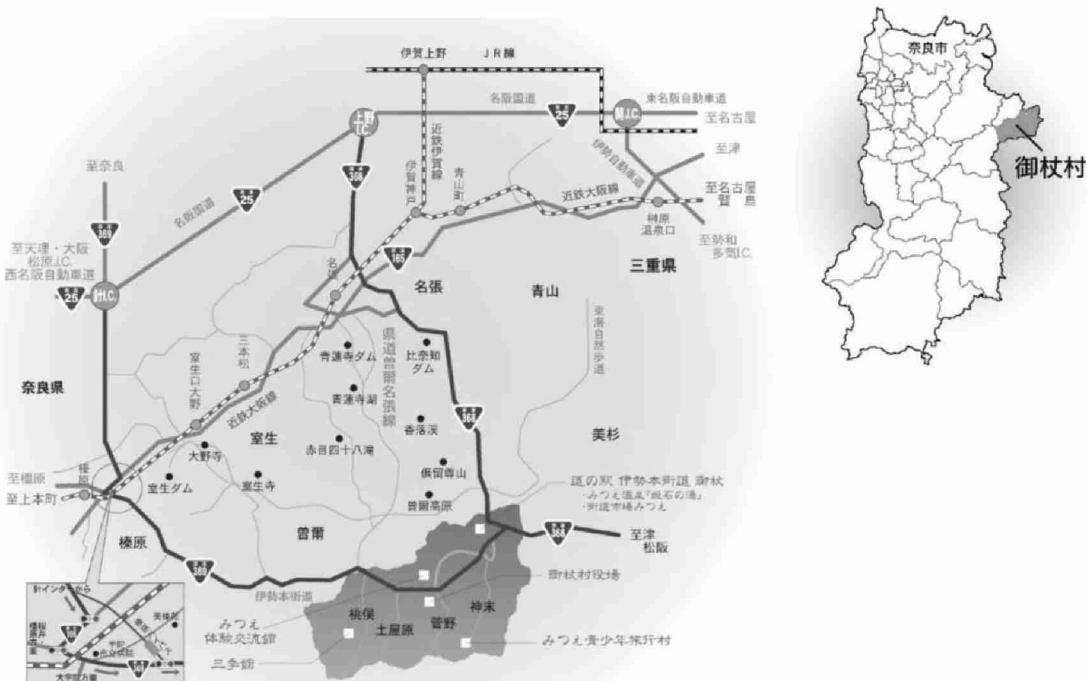
紀元前後に伊勢内宮を創建した倭姫命が立ち寄った地として二千年の歴史があり、中世以降は伊勢本街道の宿場町として栄え、江戸期には天領として、米、麦、大豆、柿、楮、漆、薬草などを産し、植林も始まりました。

明治期からは葉たばこや生糸の産地としての歴史も加わり、戦後は、大規模植林と畜産経営が進み、特に林業はヘリコプター集材が導入されるほど発達しましたが、我が国の産業構造の変化の流れを受け、過疎化が進行して今日に至ります。

宇陀市榛原や名張市の市街地からわずか 25km に位置しており、自家用車を利用すれば大型商業施設等にも比較的容易にアクセスできます。しかし、国道 369・368 号による橿原・松阪間の最短経路上にあるものの、三重県側に狭隘区間があって多くの通過交通が初瀬街道(国道 165 号)を経由するため、袋小路の山奥的な立地となっており、村内にコンビニがない、駅にバスで行くのに途中乗り換えが必要、といった生活の不便が生じるとともに、企業誘致の妨げとなっています。

その一方、都市近郊にありながら、美しい自然や伝統文化に囲まれ、ゆったりとした気持ちで静かに時を過ごすには、恰好の村となっています。

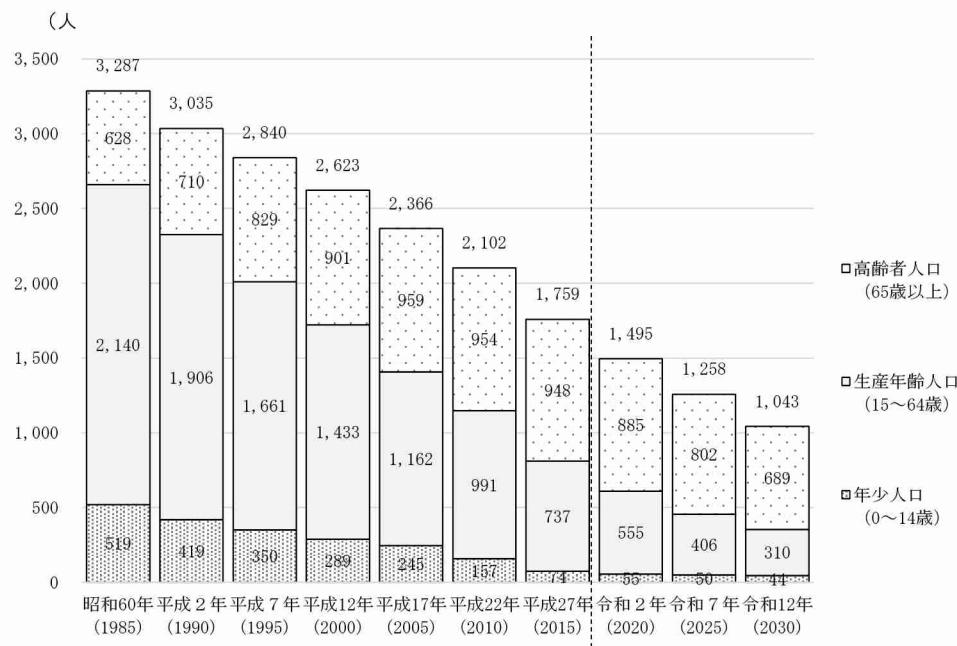
＜御杖村の立地＞



2 人口の動向

本村の人口は減少基調で推移しており、国勢調査によると、平成 27(2015)年では 1,759 人となっており、令和 12(2030)年には 1,000 人強、そのうち7割近くが 65 歳以上の高齢者という状況になるものと推計されます。0～14 歳の年少人口は 50 人弱と、昭和 60(1985)年の 10 分の1に減少する見込みです。

＜人口の推移と推計＞



資料：国勢調査

※令和 2 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値。

3 産業の動向

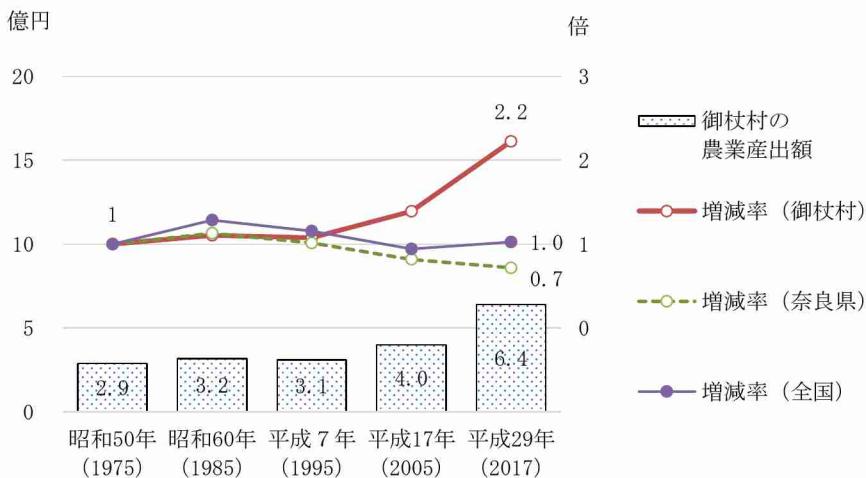
(1) 農業

本村の平成 29(2017)年の農業産出額は 6.4 億円で、昭和 50(1975)年の 2.9 億円の約 2.2 倍となっており、県や全国の農業産出額の伸びが長期的に低迷する中、堅調に推移しています。

平成 29(2017)年の農業産出額の品目別の内訳は、野菜が 3.9 億円、肉用牛が 1.6 億円、米が 0.9 億円となっており、軟弱野菜を中心とする野菜は県内 11 位の産出額となっています。

肉用牛は、奈良県畜産農業協同組合連合会の育成牧場であるみつえ高原牧場での生産が主で、県内2位の産出額を誇ります。

＜農業産出額の推移と増減＞



資料：生産農業所得統計

＜平成 29 年の農業産出額の県内順位＞

野菜			肉用牛		
1	天理市	189	1	宇陀市	48
2	宇陀市	112	2	御杖村	16
3	五條市	91	3	五條市	14
4	奈良市	81	4	天理市	6
5	大和郡山市	75	5	奈良市	4
6	葛城市	64	6	香芝市	4
7	田原本村	57	7	安堵町	4
8	曾爾村	56	8	明日香村	3
9	桜井市	52	9	御所市	2
10	大和高田市	50	10	大和郡山市	1
11	御杖村	39	11	橿原市	1
12	明日香村	39	12	平群町	1
13	御所市	38	13	高取町	1
14	広陵町	33			
15	橿原市	23			

資料：生産農業所得統計

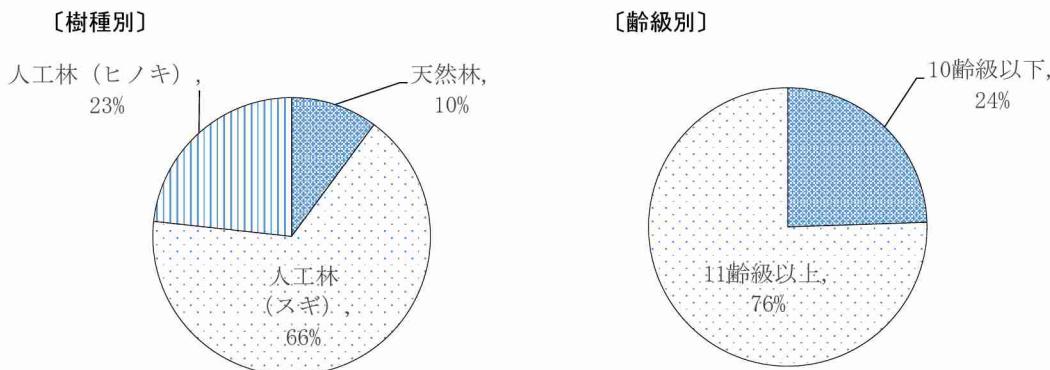
(2) 林業

本村の森林は約 7,000haあり、その9割以上が民有林です。

その民有林の面積構成をみると、樹種は、66%がスギの人工林で、23%がヒノキの人工林、10%が広葉樹などの天然林となっており、齢級は、主伐期といわれる 11 齢級(樹齢 55 年以上)が 76% を占めています。

経済的な統計指標は、市町村別が公表されていないので、県全体の数字をみると、林業産出額は昭和 50(1975)年には 351 億円を誇りましたが、スギ・ヒノキの価格低迷により平成 26(2014)年には 37 億円にまで落ち込んでいます。林業産出額の都道府県順位も、奈良県は昭和 50 年は第3位でしたが、他県で伸びたこの類の生産が低調なこともあって、平成 26 年には第 23 位にまで順位を落としています。

<民有林の面積構成>



資料：御杖村森林整備計画書（平成 30 年 3 月）

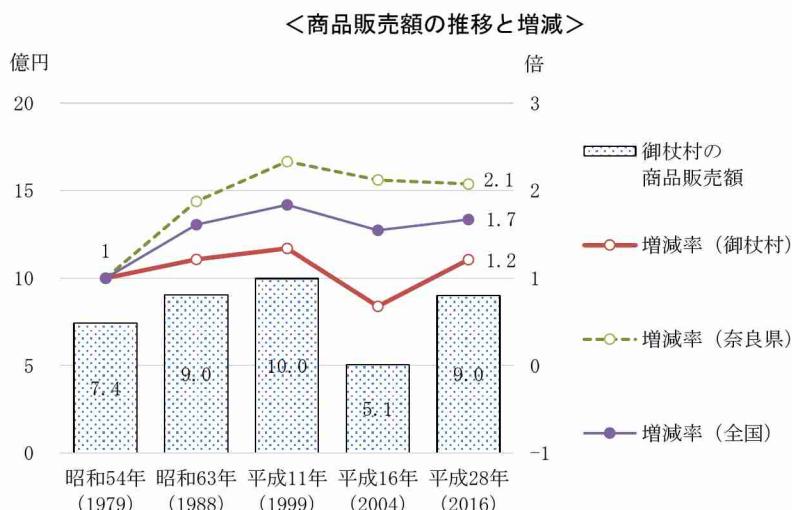
<奈良県の林業産出額の推移>



資料：奈良県林業統計（平成 31 年 3 月）

(3) 商業

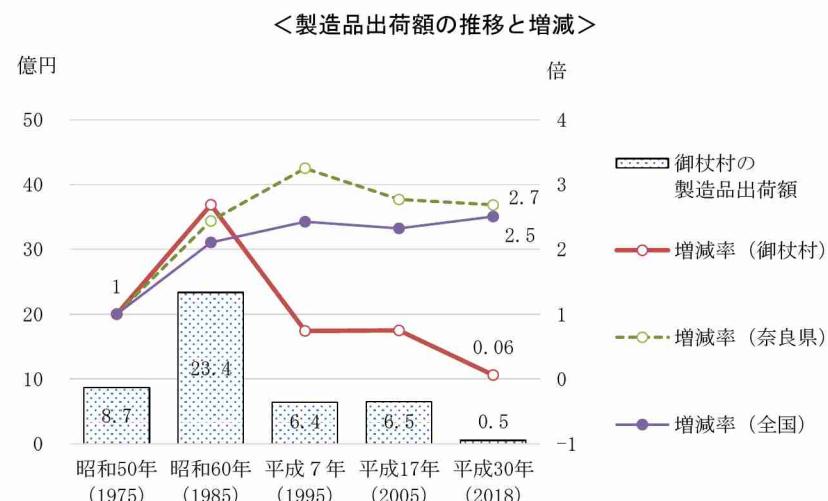
本村の平成 28(2016)年の商品販売額は 9.0 億円で、昭和 54(1979)年の 7.4 億円の約 1.2 倍となっており、県や全国と比べ、伸びが緩やかに推移しています。スーパー、コンビニなど村外の小売店への流出により、商業は厳しい経営環境にあります。



資料：経済センサス・商業統計（小売と卸売の合計）
※平成 16 年のデータには、「道の駅伊勢本街道 御杖」分は含まれない。

(4) 工業

本村の平成 30(2018)年の製造品出荷額(従業員4人以上の事業所)はわずか 5,384 万円で、昭和 50(1975)年の 8.7 億円の 6% となっています。昭和 50 年から平成 30 年にかけて、県は 2.7 倍に、全国も 2.5 倍に出荷額が増えているのに比べ、激しい落ち込みとなっています。



資料：経済センサス・工業統計（従業員 4 人以上の事業所）

第3章 第三次長期総合計画の推進状況

第三次御杖村長期総合計画は、「心やすらぐ 住みよしの郷 御杖 ～「みつつの杖」で魔法をかけるむらづくり～」をめざし、5つの基本目標、12 の施策項目を掲げています。その主な推進状況は以下の通りです。

1 豊かな森に抱かれたやすらぎ憩い空間づくり

(1) みつえの自然の保全と循環型社会の構築

自然の保全と循環型社会の構築に向けて、ゴミの排出抑制の啓発や、住民の協力を得た河川清掃、「御杖村空き缶等のポイ捨て禁止に関する条例」(平成 22 年6月)などによる不法投棄防止の啓発など、おおむね計画通り推進できました。ホタル観賞会など、自然環境保全意識を醸成するイベントも、隨時開催しています。

(2) みんなが快適に暮らせる生活環境基盤の整備

道路整備において、村道三畝線の改良整備が完了し、水道事業では、平成 29 年度から桃俣簡易水道の導配水管更新に着手しました。また、ケーブルテレビ網の光回線化など、情報通信基盤の高度化も図りました。

定住対策が課題であり、地域優良賃貸住宅など村営住宅の整備を進めましたが、空き家バンクなどを活用した空き家の活用は十分に図れていない状況です。

公共交通は、みつえふれあいバスの運行に加え、平成 27 年よりデマンド交通を開始するなど、充実に努めており、限られた財源の中で、最適な公共交通のあり方を検討していくことが求められます。

(3) 安心・安全な暮らしを守る体制の整備

防犯や交通安全の啓発を進めるとともに、防災行政無線の有線化、災害時要援護者名簿の作成(平成 28 年度)など、防災体制の充実を図り、平成 30 年度、令和元年度には、村民の約3分の1の参加を得た防災訓練も実施しました。

消防団の団員数の減少が課題となっていますが、常備消防とともに、安心・安全な暮らしを守る体制を引き続き維持・確保していくことが求められます。

2 “地域の杖”で支える村民主体の元気なむらづくり

(1) いつまでもいきいきと暮らせる福祉の村の実現

民間事業者により高齢者の介護施設や障害者の福祉施設が新設され、地域住民と利用者が日常的に交流することも増え、「福祉の村づくり」に一定の成果が得られました。

子育て支援は、御杖保育所を拠点に、保育所にまだ入園していない子どもの保護者への支援も含め、子ども・子育て支援のサービスの充実を図りました。

「元気思いやりサポーター」など、地域ぐるみで支えあう輪づくりも継続して取り組めています。

(2) 村民の健康づくりと保健・医療の充実

御杖村体育協会を中心に、スポーツ・レクリエーション活動が展開されるとともに、保健事業として、筋力アップ教室・百歳いきいき体操など、介護予防等を目的とした取り組みが継続して行われ、健康新寿の延伸が図られていると考えられます。こうした場に参加しない住民に、健康づくりの啓発を行っていくことが課題です。

医療は、御杖村国民健康保険診療所により地域医療体制が確保されていますが、眼科など不足する診療科目等に関する広域的な連携を一層強化していくことが求められます。

3 “みつえ力”を創出・発信する地域づくり

(1) みつえの魅力あふれる産業の振興

農業は、就農者の減少や高齢化が進む一方、新規就農者が4名確保されるとともに、農事組合法人が2団体設立されるなど、組織強化に一定の成果がありました。特産品のほうれん草は、平成11年度に竣工した集出荷貯蔵施設での共選共販体制を確立し、産地力強化を図ってきましたが、担い手不足等により生産量の減少が続いている状況です。

林業は、戦後における国の林業政策により植林された人工林が伐採適齢期を迎えており、間伐材の有効活用の補助や、地域おこし協力隊制度を活用した担い手の育成などを行っていますが、市場価格の低迷から搬出が進まず利用及び管理が放置された施業放置林の増加が喫緊の課題となっています。

商業は、小売の個人商店が減少する一方、飲食店の新設もみられました。

工業は、製造業、建設業ともに就業者が減少しています。

(2) “みつえブランド”的観光戦略の推進

観光は、雑巾ダッシュなど新たな取り組みも進みましたが、平日や冬期間の集客が依然課題となっています。

4 みつえを次世代につなげるための人づくり

(1) 次世代への“人財”を育てる教育の充実

御杖小学校、御杖中学校では、学習指導要領に基づき、基礎的な学力の向上と併せ、道徳教育、環境教育、福祉教育、国際理解教育、情報教育、食育など、「生きる力」を育む学習を推進しています。少子化により、児童・生徒数が減少を続ける中で、小学校と中学校の施設再編による一貫校化を検討しました。また、平成 31 年からは、小中学生が放課後に英語を学ぶグローバル人材育成塾を開設したところです。

生涯学習活動は、本村では、地区ごとの公民館を中心に展開されており、引き続き振興を図っていくことが求められます。

(2) 地域の歴史・文化の振興

文化財や獅子舞・太鼓台などの伝統芸能は継承されていますが、後継者不足が深刻な状況です。

伊勢本街道の活用については、伊勢本街道を銘打ったイベントを推進しており、引き続き、案内表示の整備などを進め、むらづくりの重要な資源として活用していくことが求められます。

(3) 誰にもやさしい差別のないむらづくり

平成 28 年には、人権三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）も制定され、さらなる取り組みが要請される中で、平成 30 年3月に「御杖村人権施策に関する基本計画」を改定するなど、人権に対する正しい理解と認識を深める事業に取り組んでいます。

5 村民と行政の協働による自主・自律のむらづくり

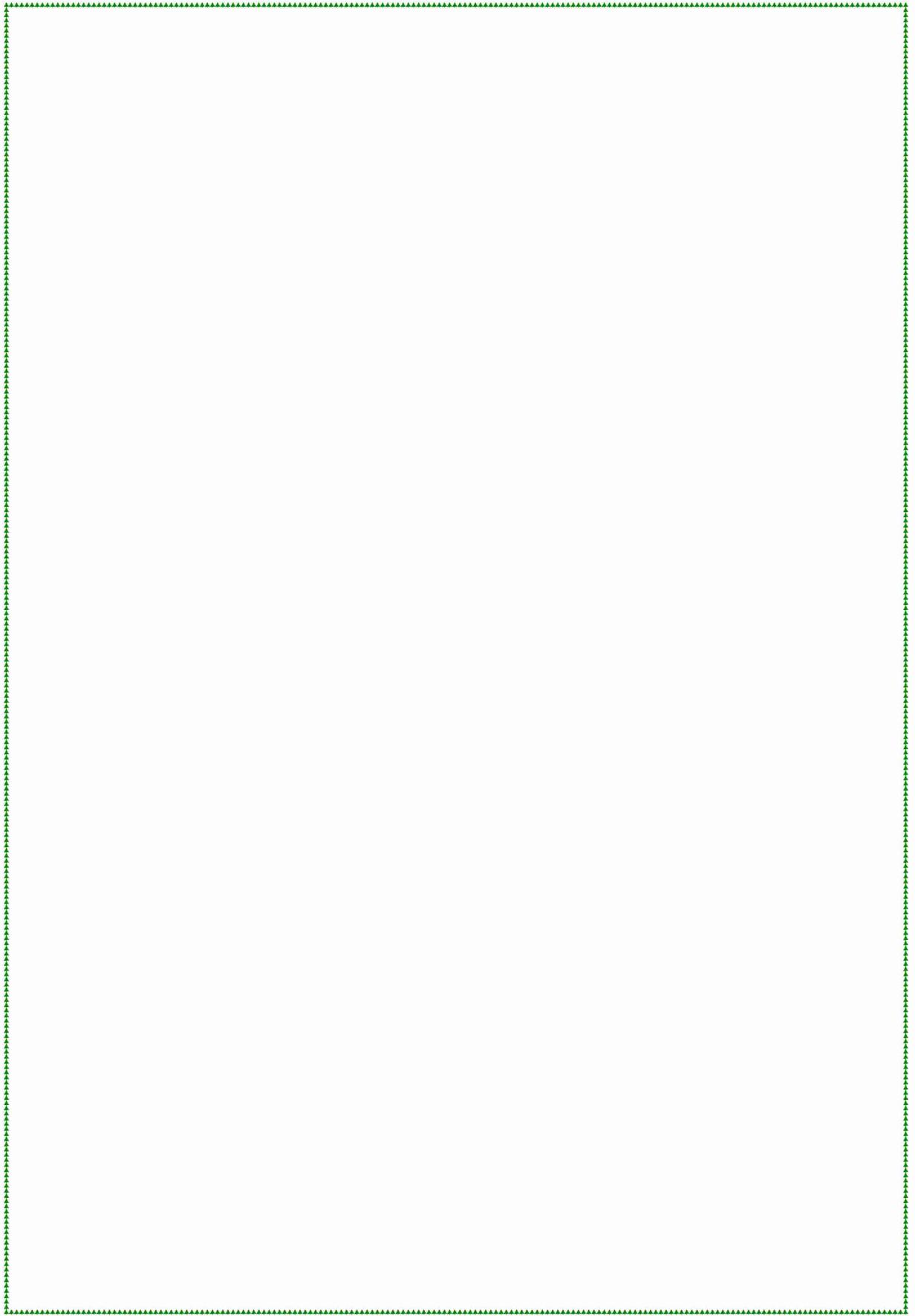
(1) 村民主体による協働のむらづくり

常会組織やむらおこし団体等の活動が積極的に行われていますが、高齢化等により、活動の維持が難しい局面も出てきており、活動を継承していくよう支援していくことが求められます。

(2) 自主・自律を実現するむらづくり

職員研修を隨時実施し、職員の育成、組織力の強化に努めるとともに、長期的に安定した財政運営を図るため、基金の積み立てと地方債の削減に努めました。平成 22 年度から 29 年度にかけて、基金は 14 億から 23 億円に増加し、地方債は 30 億円から 16 億円に減少しています。

II 基本構想



第1章 村の将来像

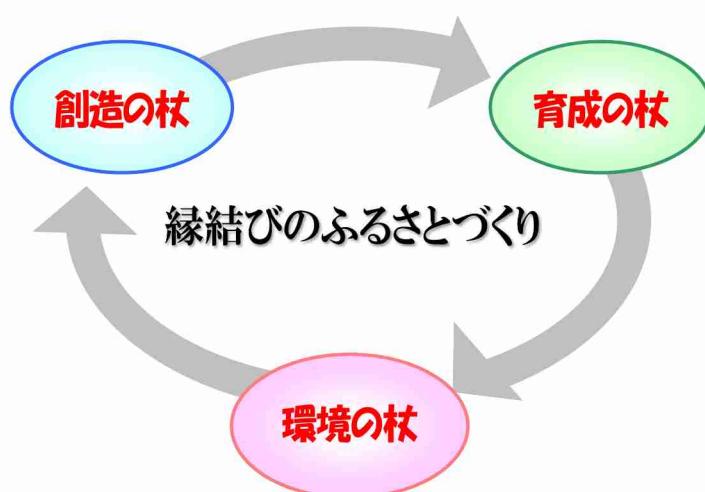
本村では、第三次長期総合計画で「心やすらぐ 住みよしの郷 御杖～『みつの杖』で魔法をかけるむらづくり～」を将来像に掲げ、イメージキャラクター「つえみちゃん」によるむらおこしなど、様々な取り組みを進めてきました。

第四次長期総合計画では、これまでの取り組みを継承しつつ、新たな展開を図っていくために、「縁結び」をメインテーマにすえ、将来像を、「『みつの杖』で創る 縁結びのふるさと～倭姫に会える癒しと交わりの村～」と定めます。

第 11 代垂仁天皇の皇女、倭姫 命は、先祖の天照大神を祀る地を探す旅の足跡を御杖に遺しました。この縁により、御杖村という名が後世に残り、縁結びや安産を祈願する神が二千年の時を経て、私たちの心の拠り所となっています。

御杖村は、大阪や京都、名古屋といった大都市から2時間でたどりつける立地にありながら、美しい里地里山の自然環境に囲まれ、その豊かな恵みを生かした暮らしと、生態系の循環と共生する産業が営まれています。

創造・育成・環境の「みつの杖」で、仕事や学業、結婚など人生における縁、自然の循環系の中に組み込まれる都市と農村の縁など、様々な縁を結び、これまでのむらづくりを継承しつつ、新たな「縁結びのふるさと」づくりに挑戦していきます。



第2章 むらづくりの視点

「むらづくりの視点」とは、本計画を推進する際、前提とする基本的な考え方です。

近年の社会動向や、村の現状、第三次総合計画の推進状況、住民ニーズを受けて、以下の通り定めます。

1 人口減少時代の適正規模化の推進

本村は、少子高齢化が全国に先んじて進んでおり、人口も減少基調で推移すると想定されます。このため、既存の低利用資源の有効活用を図りつつ、インフラのダウンサイジング※による適正規模化を推進していきます。

一方、人口減少や少子高齢化を抑制・緩和するためにも、未来に必要な適正な投資は積極的に進めています。

2 “しごと”の創生・拡大

人が定着するには、“しごと”が不可欠です。

本村には、かつて縫製業を中心に年間 20 億円規模の製造業がありましたが、近年は 5,000 万円程度とわずかとなっています。このため、将来の広域的な道路改良も視野に入れながら、冷涼な気候や豊富な水資源、静穏な環境などを活用した、地域づくりのための企業誘致を図ります。

また、他力のみに頼らず、地元の产品やサービスの質の向上を図るとともに、二次加工等により附加価値をつけ、市場で優位に販売する「6次産業化」を組み合わせながら、継続的に“しごと”的創生・拡大を図っていきます。

3 便利な生活の確保

今日、自家用車の普及により、山間部においても都会と変わらない便利な生活が送れるようになっており、本村では、四季折々の自然に囲まれた静穏な住環境のもと、大都市より心豊かに暮らすことが可能です。

しかし、その反面、自家用車が利用できないと非常に不便な生活が強いられることから、住民が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、また、一人でも多くの田舎暮らし希望者が本村を移住地に選ぶよう、交通基盤の整備を進めます。

ダウンサイジング：サイズ（規模）を小さくすることを指す用語であり、ものや組織など様々なことに関して用いられている。

第3章 むらづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、次の3つの基本目標を設定し、長く地域で結んできた縁を大切にしつつ、観光、ビジネス、子育て支援、移住促進など様々な分野で新しい縁を結ぶ取り組みを住民と行政が協働で進め、内外の大勢の方々と御杖との縁を育み続ける村を創っていきます。

1 “創造の杖”で“しごと”の縁を広げる

歴史ロマンあふれる奈良の自然の中で働きたいという若者は大勢います。仕事場として、御杖を選んでもらえるよう、地域資源を活かした“しごと”の創生を図り、田舎暮らし志向の人々にアピールしていきます。

御杖で働く人々と行政が協働し、新しい產品やサービスを開発し、全国・世界に販路を広げていきます。

御杖を訪れる人々に御杖の魅力を惜しまず提供し、御杖を好きになっていただき、交流を深めていきます。

創意・工夫しながらこれらの取り組みを並行して推進し、“しごと”の縁を広げていきます。

2 “育成の杖”で“ひと”の縁を育む

子ども時代の出会いは、一生の宝物です。保育所、小学校、中学校を中心に、地域住民が最大限の協力をしながら、地域ぐるみで子どもたちと縁を結び、未知の将来を生き抜く知恵を教え、たくましく健やかに育てていきます。

病気や障がい、要介護状態になっても、周囲の人々や専門の職員から必要な支援を受けながら地域で安心して生活できるよう、普段から様々な活動に参画し、自らの健康づくりに役立てるとともに、向こう三軒両隣の地域福祉力を強化していきます。

お互い育ち、育てられる人間関係の中で、これらの取り組みを並行して推進し、“ひと”の縁を育んでいきます。

3 “環境の杖”で“むら”の縁を深める

生態系や水などの自然の循環が、奇跡的な調和によって成り立っていることを尊重し、環境にやさしい行動を賢く選択し、私たちの身の回りの自然環境を保全していきます。

村民が安全で快適な住生活を享受できるよう、また、移住希望者が御杖での田舎生活に満足できるよう、生活基盤の長寿命化・更新など、“むら”的成熟度・洗練度を深めています。

災害や事故、犯罪など、もしもの時にも支えあい、生活課題をみんなで解決するむらづくりを進めます。

美しい郷土を守りながらこれらの取り組みを並行して推進し、“むら”的縁を深めています。

第4章 施策の体系

村の将来像、3つの基本目標の下に、5つの政策目標と、19 の施策分野を以下の通り位置づけます。

＜施策体系図＞

3つの基本目標	5つの政策目標	19の施策分野
“創造の杖”で “しごと”の縁を 広げる	1 地域資源を活かした 産業の振興	1 農業の振興 2 林業の振興 3 商工業の振興 4 観光の振興
“育成の杖”で “ひと”の縁を 育む	2 地域ぐるみの 学び・育ちの推進 3 支えあう健康な むらづくりの推進	5 子育てにやさしいむらづくり 6 学校教育の充実 7 生涯学習・スポーツの振興 8 歴史・文化の保全と発展 9 健康づくりの推進 10 高齢者支援の充実 11 障がい者支援の充実 12 地域福祉の推進
“環境の杖”で “むら”の 縁を深める	4 安全で快適な 暮らしの保障 5 みんなで解決する むらづくりの推進	13 生活基盤の長寿命化・更新 14 環境の保全 15 移住・定住の環境整備 16 生活安全対策の充実 17 コミュニティの活性化 18 共生・交流のむらづくりの推進 19 行財政の適正な運営

第5章 施策の方向

19の施策分野の基本的な方向を以下の通り定めます。

1 地域資源を活かした産業の振興

地域資源を活かし、産業の振興を図ります。

(1) 農業の振興

ほうれん草を中心とした軟弱野菜類と米を柱に、意欲ある担い手が高品質の農産物を効率的に安定生産できるよう振興を図ります。

県と連携して、みつえ高原牧場の拡充に取り組み、畜産農家の誘致を図ります。

〔施策項目〕

- ①後継者・新規就業者の育成
- ②営農体制の強化
- ③高品質な農産物の効率的な安定生産
- ④農業の多面的機能の発揮
- ⑤みつえ高原牧場の拡充

(2) 林業の振興

森林組合等による計画的な間伐と搬出を促進するとともに、小規模低投資の自伐型林業の奨励、販路の拡大などにより、手入れの行き届いた美しく安全な山林づくりを進めます。

〔施策項目〕

- ①後継者・新規就業者の育成
- ②計画的な森林保育の推進
- ③自伐型林業の奨励
- ④販路の拡大

(3) 商工業の振興

既存事業所の商品・サービスの向上を関係機関とともに促進するとともに、新たな起業や企業誘致を促進していきます。担い手の高齢化が進む既存事業所については、培ったビジネスノウハウを活かす事業承継を促進していきます。

また、身近な地域で生鮮食料品や日用品の買い物ができる環境づくりに努めます。

〔施策項目〕

- ①既存商工業の振興と起業・事業承継等への支援の推進
- ②企業誘致の推進
- ③6次産業化の推進
- ④買い物環境の充実

(4) 観光の振興

みつえ温泉姫石の湯など既存の観光施設や、味噌・漬け物・アマゴなどの食の資源、ホタル観賞会などのイベントに、縁結びのエピソードをブランディングし、訪れたくなる仕掛けづくりを進めます。

みつえ青少年旅行村の観光機能の強化を図るとともに、県と連携して、みつえ高原牧場の観光機能の創出を図ります。

〔施策項目〕

- ①既存の観光資源の魅力向上
- ②新たな土産品や観光サービスの開発
- ③観光情報の積極的な発信・周知

2 地域ぐるみの学び・育ちの推進

家庭、学校・保育所、地域が連携し、地域ぐるみの学び・育ちを推進します。

(5) 子育てにやさしいむらづくり

安心して子育てができる、子どもたちが健やかに成長できるよう、保育所での充実した教育・保育を中心に、地域の様々な主体が連携して子育てにやさしいむらづくりを進めます。

〔施策項目〕

- ①妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援の推進
- ②保育所での教育・保育の充実
- ③地域子育て支援の充実
- ④子育ての経済的負担の軽減
- ⑤不妊治療支援の推進

(6) 学校教育の充実

家庭・学校・地域が連携し、児童・生徒一人ひとりの個性を尊重しながら、確かな学力の習得、豊かな人間性の醸成、健やかな身体づくりを進め、生きる力を育みます。

〔施策項目〕

- ①子どもたちが主体的に課題を解決する授業・課外活動の推進
- ②国際理解教育の充実
- ③小中一貫による充実した教育環境づくりの推進
- ④特別支援教育の推進
- ⑤地域に根ざした「心の教育」の推進
- ⑥希望する進路をかなえる教育の推進

(7) 生涯学習・スポーツの振興

村民一人ひとりが、生涯を通じて、自身の興味・関心に応じて、学習活動やスポーツ活動を楽しめるよう、生涯学習・生涯スポーツの振興に努めます。

〔施策項目〕

- ①地域に根ざした学習活動の展開
- ②生涯スポーツの活性化

(8) 歴史・文化の保全と発展

本村の歴史・文化を次世代につなげ、また、新たな文化・芸術へと発展させていくため、村外の人々の協力も得ながら、保全活動と新たな文化・芸術活動を進めます。

〔施策項目〕

- ①歴史・文化の保全
- ②新たな文化・芸術の創造

3 支えあう健康なむらづくりの推進

住民の支えあいと公的な保健・医療・福祉サービスにより、健やかにいきいきと暮らせるむらづくりを進めます。

(9) 健康づくりの推進

住民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを促進するとともに、地域で安心して医療を受けることのできる体制の維持・確保に努めます。

〔施策項目〕

- ①生活習慣病等の予防対策の推進
- ②食育の推進
- ③心の健康づくりの推進
- ④地域医療体制の維持・確保

(10) 高齢者支援の充実

すべての高齢者が、住み慣れた地域の中で安心していきいきと暮らせるよう、介護保険サービスやその他のサービス、地域の支えあい活動による地域包括ケアを推進します。

〔施策項目〕

- ①生きがいづくり・健康づくりの促進
- ②介護保険の充実
- ③高齢者が生活しやすい環境づくり

(11) 障がい者支援の充実

障がい者(児)が自己決定に基づき主体的に生活し、多様な社会活動に参加していくよう、障がい福祉サービスをはじめとする公的支援を推進していきます。

〔施策項目〕

- ①多様な日中活動の支援
- ②安心して暮らせる環境づくり
- ③療育・発達支援の充実

(12) 地域福祉の推進

御杖村社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア活動の継続的な発展を図り、様々な福祉ニーズの解決につなげていきます。

また、生活困窮、引きこもり、虐待・暴力など様々な福祉ニーズへの的確な対応に努めます。

〔施策項目〕

- ①地域福祉活動の活性化
- ②様々な福祉ニーズへの対応

4 安全で快適な暮らしの保障

環境の保全対策や、生活安全対策、生活基盤の長寿命化・更新などを進め、安全で快適な暮らしの保障を図ります。

(13) 生活基盤の長寿命化・更新

人口減少、少子高齢化が進む中で、本村に住み続ける住民が安全・快適に暮らすことができるよう、国・県・近隣市町村などと連携しながら、道路や水道、公営住宅など公共インフラの適正な管理と長寿命化に努めるとともに、必要な改良や高度化の投資を進めます。

〔施策項目〕

- ①便利で安全な道路環境の確保
- ②公営住宅の適正管理の推進
- ③水道の安定確保
- ④公園の充実
- ⑤情報通信やエネルギーの基盤の充実

(14) 環境の保全

環境保全への意識の啓発に努め、住民と行政が協働で、美しい環境・景観と水や生態系の循環サイクルを保ち、限られた資源を有効に利用するむらづくりを進めます。

〔施策項目〕

- ①地域の環境・景観の保全活動の推進
- ②ごみの適正な処理の推進
- ③生活排水の適正な処理の推進
- ④地球にやさしいエネルギーの活用

(15) 移住・定住の環境整備

移住・定住の促進に向け、空き家の活用や、住宅取得への支援、公共交通の確保、結婚の奨励など、多様な施策を展開します。

〔施策項目〕

- ①移住希望者への支援の推進
- ②住まいの確保にむけた支援の推進
- ③公共交通の確保
- ④結婚の奨励

(16) 生活安全対策の充実

日々、安心して暮らせるよう、地域ぐるみの防災・防犯活動を促進するとともに、広域市町村で連携しながら、消防・救急体制の維持・強化に努めます。

〔施策項目〕

- ①防災対策の推進
- ②消防・救急体制の維持・強化
- ③地域防犯の推進
- ④交通安全の推進

5 みんなで解決するむらづくりの推進

自効努力、共助による協力、公助による支援がバランスよく機能し、地域課題の改善・解決につながるみんなで解決するむらづくりを推進していきます。

(17) コミュニティの活性化

生活課題の解決を図り、住みよい地域づくりを進めるため、コミュニティの活性化を図ります。

〔施策項目〕

- ①地域コミュニティ組織の組織力の強化
- ②公益的な任意団体の活性化

(18) 共生・交流のむらづくりの推進

村民一人ひとりが人権を尊重し、共に参画し、多様な交流活動を楽しむ、共生・交流のむらづくりを進めます。

〔施策項目〕

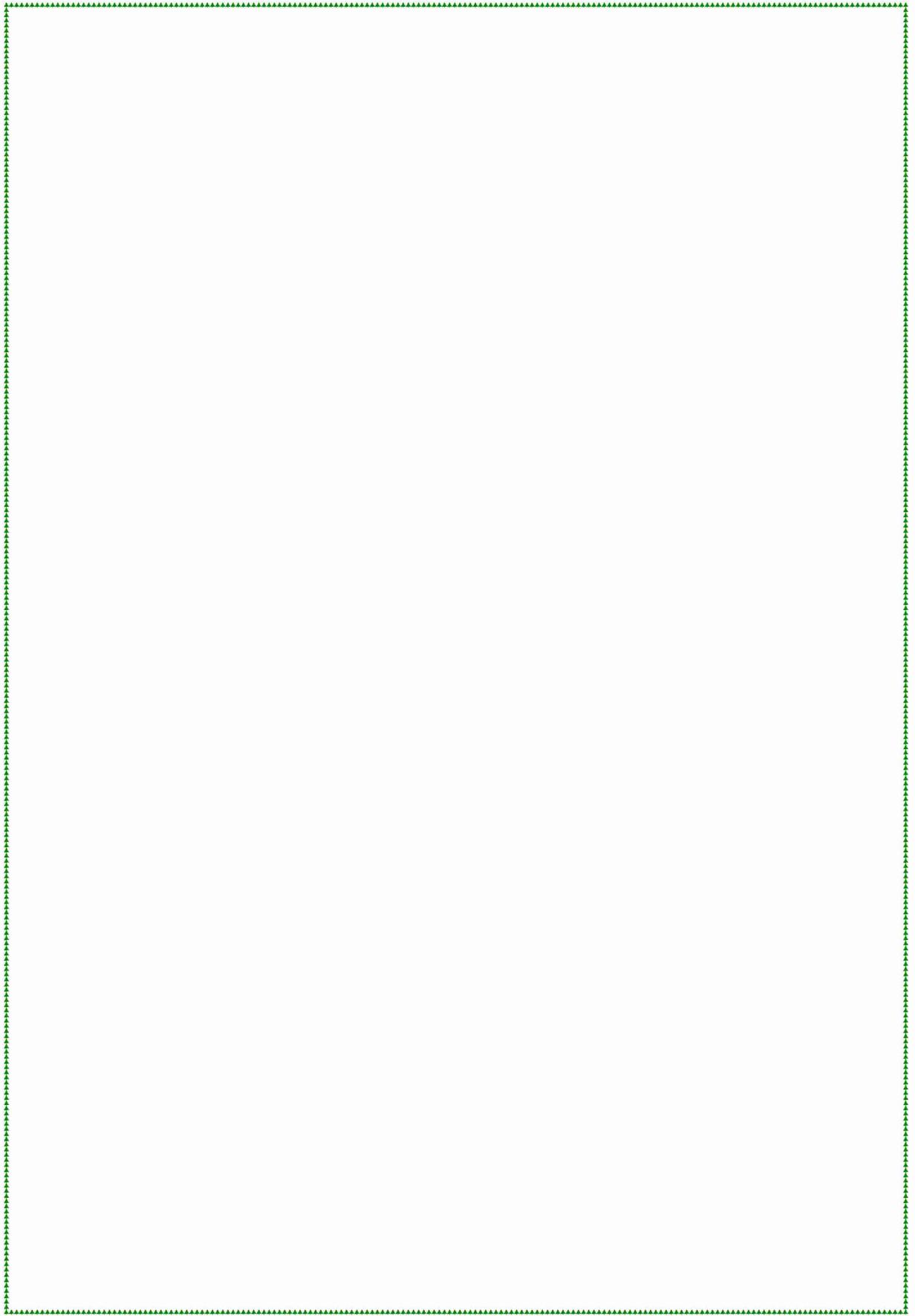
- ①人権尊重のむらづくりの推進
- ②男女共同参画の推進
- ③多文化共生のむらづくりの推進
- ④都市・農村交流の推進

(19) 行財政の適正な運営

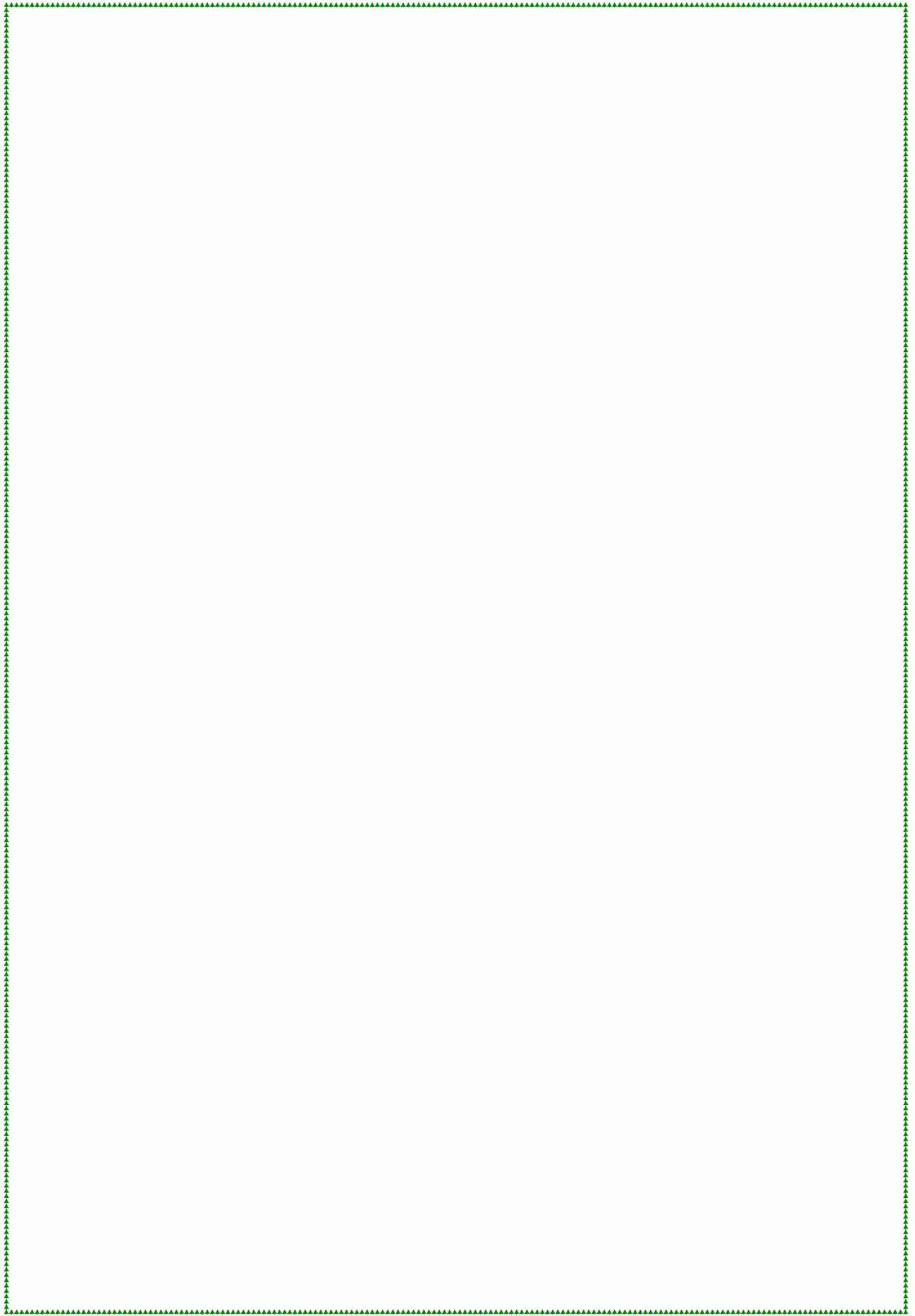
行政情報を的確に広報するとともに、住民の声を幅広く反映し、住民本位の行財政運営に努めます。職員の計画的な育成を図るとともに、長期的視野に立った健全な財政運営を進めます。

〔施策項目〕

- ①広報・広聴の推進
- ②行政組織の強化
- ③健全な財政運営の推進
- ④広域連携の推進
- ⑤SDGsの視点に立ったむらづくりの推進



III 基本計画



基本目標1 “創造の杖”で“しごと”の縁を広げる

政策目標1 地域資源を活かした産業の振興

1-1 農業の振興

現状と課題

- ◇平成27年農林業センサスによると、本村の総農家数は271戸で、総世帯の36%を占め、基幹的農業従事者は134人となっており、このうち65歳以上の従事者が104人と担い手の高齢化が進行しています。
- ◇耕地面積219haを有し、全村的な圃場整備や共選共販体制の効果もあって、ほうれん草をはじめとする軟弱野菜等の産地として、市場で一定の地位を確立していますが、110の経営体のうち、1ha以上の経営耕地面積を持つ経営体は19経営体に留まるなど規模の小さな経営体が多いことから、農地の利用集積を進め、中核的な経営体の経営の安定化と遊休農地の発生防止を図ることが求められています。
- ◇農業は、地域にある水や土、太陽といった自然の資源を利用し、生活に不可欠な食料を創り出す産業であり、恵まれた本村の自然・立地条件や我が国の高い技術水準、公的な支援により、主業として安定収入を得ることも十分可能です。また、食料自給率の確保、生態系の保全、国土の保全など、経済効率だけで考えられない社会的役割があります。
- ◇こうした要請から、産業としての農業を継続的に発展させる必要があり、中核的な経営体に農地を集積し、経営効率化を誘導していくとともに、規模の小さい農家でも安定的に営農を継続できるよう、振興を図っていくことが求められます。
- ◇本村には、県内の乳用牛・肉用牛の生産拠点であるみつえ高原牧場が立地しており、和牛輸出が本格化する中、その機能を活かした畜産振興が期待されます。

基本的な方向

後継者・新規就業者の育成、営農体制の強化を図り、高品質な農産物の効率的な安定生産を促進していきます。また、農業の多面的機能の發揮につながる取り組みを進めていきます。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
野菜の農業産出額 【総合戦略項目】	3.9億円 (H29年度)	5 億円
遊休農地面積 【総合戦略項目】	2.2ha (H30年度)	遁減させる
中核的な担い手への集積農地面積 【総合戦略項目】	78.7ha (H30年度)	83.7ha
新規参入者数 【総合戦略項目】	個人1、法人0 (H30年度)	5 年間で 個人5、法人2

基本施策

(1)後継者・新規就業者の育成 【総合戦略項目】

農業後継者の減少と高齢化が進む中、認定農業者などの中核的な担い手、次代を担う新規就農者、女性就農者、兼業で農村環境維持を図る就農者など、多様な担い手の育成を図ります。

(2)営農体制の強化 【総合戦略項目】

意欲ある担い手が経営規模を拡大し、協業等による効率化が図れるよう、農地の利用集積を進めるとともに、機械の共同利用や、農作業の受委託の拡大、営農組織の法人化などを促進していきます。

また、優良農地を確保し、作業の効率化と生産の安定を図るため、圃場の改良、用排水路の改修など、土地基盤の整備を促進していきます。

(3)高品質な農産物の効率的な安定生産の促進 【総合戦略項目】

消費者ニーズに対応した優良な品目・品種、優れた生産管理技術の導入の奨励、集出荷体制の強化など、高品質な農産物の効率的な安定生産によるブランド化・販路拡大を図る施策を推進していきます。

(4)農業の多面的機能の発揮 【総合戦略項目】

農業の多面的機能の発揮を図るため、管理する担い手に直接支払する制度などを活用して、地域の農家が協力して営農の継続を図り、耕作放棄地の発生防止に努めます。

また、防護柵や防護ネット、罠による捕獲や駆除など、有害鳥獣被害防止対策を推進します。

さらに、農業体験、農家民泊、田舎暮らし体験など、グリーン・ツーリズム[※]を推進します。

(5)みつえ高原牧場の拡充 【総合戦略項目】

みつえ高原牧場については、県と協働し、現敷地の西側山林を牧野として開発し、試験研究機能や育成牧場機能の強化、畜産経営体の誘致、畜産加工品の生産・販売の検討などを進める拡充事業に取り組んでいきます。

グリーン・ツーリズム：都市居住者などが農場や農村で休暇・余暇を過ごすこと。

1-2 林業の振興

現状と課題

- ◇本村は、吉野スギ、吉野ヒノキといった質の良いブランド木材の供給基地であり、平成27年農業センサスによると、本村には林家数が283戸、林業経営体数が52あり、組織的な林産会社や製材所もあります。
- ◇林業をめぐる環境は、非木質建材の普及や外材の輸入増加による国産材価格の低下により、林家の造林意欲が減退し、担い手の減少と山林の荒廃が続いてきましたが、近年、アジア諸国の経済発展や世界的な環境破壊の深刻化等による国際価格の上昇、中高層建築資材にもなりうる新技術「直交集成板(CLT)」の出現などの追い風を受け、明るい陽射しが戻りつつあります。また、「自伐型林業」が、幅広い層が林業に参入できる新しいスタイルとして注目されています。
- ◇山林を適正に管理することは、地域の水源の涵養や、災害の抑制、環境や景観の保全のためだけでなく、開発途上国での乱伐抑制など、地球環境保全のためにも重要です。
- ◇令和元年度から、市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ「新たな森林経営管理制度」が導入されており、この制度を活用した森林の適正管理が期待されます。また、同じく令和元年度から森林環境譲与税が、令和6年度から森林環境税が創設され、林業に充てることができる財源として、有効に活用することが求められます。

基本的な方向

森林環境税や「新たな森林経営管理制度」など、新たな制度を活用しながら、自伐型の従事者を含め担い手の育成を図るとともに、計画的な森林保育の推進、木造住宅づくりの奨励などにより、50年・100年といった長期的視野で、林業を振興していきます。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
新規林業従事者数 【総合戦略項目】	1人(H30年度)	5年間で4人
搬出間伐面積 【総合戦略項目】	8.56ha/年(H30年度)	5年間で50ha

基本施策

(1)後継者・新規就業者の育成 【総合戦略項目】

御杖村森林組合をはじめとする各林業経営体と連携しながら、体験学習や技術研修、資機材購入の助成、地域おこし協力隊制度の活用等を系統的に推進し、後継者・新規就業者を育成していきます。

(2)計画的な森林保育の推進 【総合戦略項目】

森林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化とともに、それができない森林の経営管理を村が担う「新たな森林経営管理制度」により、計画的な間伐と搬出を進め、森林の適正な管理を図り、林業の振興と手入れの行き届いた美しく安全な山林づくりを両立させていきます。

(3)自伐型林業の奨励 【総合戦略項目】

チェンソーと小型重機など最小限の機材のみで施業を行う「自伐型林業」は、小規模でも始めることができ、移住者や山林所有者が副業でも取り組める新たな林業スタイルとして注目されており、自伐林家が自立できるよう、支援していきます。

(4)販路の拡大 【総合戦略項目】

建築土、工務店、ハウスメーカーなどが連携し、タイなど海外も含め、在来工法(木造軸組構法)の木造住宅の普及を図るとともに、部材などへの自然素材の多用や薪などエネルギー資源としての活用、ログキャビンの販売などにより、地元木材の消費の拡大を図ります。

1-3 商工業の振興

現状と課題

- ◇本村の商工業は、「道の駅伊勢本街道 御杖」のほかは、規模の小さな飲食店や建設業などが数社あるのみで、商業ではコンビニやスーパー、工業では製造業の工場がない脆弱な状況にあり、このことが定住人口減の大きな要因となっています。
- ◇コンビニは、現代の日本では不可欠な存在となっており、住民や小中学生のアンケートにおいても高いニーズがあります。本村の現状の商圈・通過交通量では設備投資を独力で回収できる採算性を確保することが困難であるため、沖縄県一円に広がる「公設市場」や和歌山県北山村の村営コンビニのように、公設方式を含めて検討していくことが期待されます。
- ◇本村は、雇用者や取引先とのビジネスネットワークを築きやすい太平洋ベルト地帯の一角に立地しながら、冷涼な気候、豊富な水資源、静穏な環境という強みがあり、企業の商品開発や商品テスト、人材研修に最適の地です。こうした資源を活かした企業誘致が求められます。
- ◇地域で生産される農林産物を加工により付加価値をつけて販売する「6次産業化」は、副次・派生的な効果の創出が期待されます。本村では、近年、木工品とログキャビンの商品化と地域商社による販売の仕組みづくりを進めており、取り組みの発展が期待されます。
- ◇既存商工業の担い手の高齢化が進む一方、少ないながらも、創業支援の実績もみられる状況にあり、既存の施設・設備、低利用の土地を活用した事業承継や起業を促進していくことが期待されます。

基本的な方向

商工会等と連携し、既存商工業の振興を図るとともに、企業誘致、6次産業化、事業承継・起業促進などの取り組みを進めます。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
商品販売額（小売・卸売）【総合戦略項目】	9億円（H28年度）	増加
農産物等直売所の年間売上額【総合戦略項目】	4,300万円（H30年度）	6,000万円
製造品出荷額【総合戦略項目】	0.5億円（H30年度）	増加
開発された特產品目累計数【総合戦略項目】	2品（H30年度）	5品
創業支援による累計雇用者数【総合戦略項目】	2人（H27～30年度）	5年間で5人

ログハウスキャビン販売台数 【総合戦略項目】	一	5台
実務に役立つ資格の取得支援累計人数 【総合戦略項目】	3人 (H27~30年度)	5年間で10人

基本施策

(1)既存商工業の振興と起業・事業承継等への支援の推進 【総合戦略項目】

既存商工業の振興と起業者・事業承継者等に対する支援を図るため、商工会、JA、金融機関、行政が連携しながら、政府、県などの制度融資に対する利子補給や、起業や新規事業展開に対する助成の充実を図るなど、支援の強化を図っていきます。

(2)企業誘致の推進 【総合戦略項目】

地域の活性化、住民の定住化のためには村内企業の振興のみでは限界があることから、光ケーブル網等の産業基盤や、未・低利用地や遊休施設の有効活用に努めながら、新たな企業の誘致を図ります。

(3)6次産業化の推進 【総合戦略項目】

木工品、ログキャビン、タイへの住宅用木材の輸出という林産品3本柱を中心に、農業も含め、第一次産業による農林産物の加工による高付加価値化を図り、御杖村農林水産物直売所「街道市場みつえ」をはじめ、インターネットなど多様なチャネルで戦略的に販売し、第一次・第二次・第三次産業が融合した6次産業化を支援していきます。

(4)買い物環境の充実 【総合戦略項目】

本村の住民、訪問客の買い物の拠点として、「道の駅伊勢本街道 御杖」の農林水産物直売所における村内農家による出荷・販売を引き続き推進します。

また、村内各所の自家用車を利用できない住民の買い物環境の確保に努めるとともに、村民や訪問客の利便性向上や村への定住の促進につながるコンビニ店的な機能を検討していきます。

1-4 観光の振興

現状と課題

- ◇本村の観光は、ドライブやツーリングで立ち寄る「道の駅伊勢本街道 御杖」の農林水産物直売所・姫石の湯、キャンプやアマゴ釣り、ボブスレーなどが楽しめる「みつえ青少年旅行村」、「みつえ体験交流館」での創作体験、三峰山登山、ホタルや岡田の谷の半夏生園の鑑賞、アマゴなどの渓流釣りのほか、「ザ！雑巾ダッシュ！！」、ふるさと夏まつり、やまと姫マラソン、三峰山霧氷まつりなどのイベントがあります。
- ◇また、土産品には、ほうれん草などの青果や御杖村産こしひかり、味噌、こんにゃく、草餅、漬け物などがあり、宿泊施設は、三季館や3軒の民間の旅館・民宿があります。
- ◇大都市からの日帰り圏であり、曾爾高原や室生寺などの観光地に近接する好条件を十分に生かせていないことが課題であり、本村の豊かな自然や歴史文化の魅力を材料に、観光のグレードアップを図っていくことが求められます。
- ◇そのためには、住民があつて当たり前と思っている自然や歴史文化の希少価値を住民自身が再認識し、観光資源として、「つえみちゃん」・「伊勢本街道」にはじまる神秘的な「みつえ姫ブランド」のもとに磨き上げ、「縁」を感じる土産品や観光サービスとして提供していく仕組みづくりが期待されます。

基本的な方向

本村の自然や歴史文化などの観光資源を「縁結び」のエピソードという「横串」でつなぎ、希少性を感じる土産品や観光サービスの開発に努め、観光地としてのグレードアップを図ります。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
「姫石の湯」年間利用者数 【総合戦略項目】	6.0万人 (H30年度)	9万人
「ザ！雑巾ダッシュ！！」の出場者数 【総合戦略項目】	180人 (H30年度)	250人
やまと姫マラソンの出場者数 【総合戦略項目】	293人 (H30年度)	350人

基本施策

(1)既存の観光資源の魅力向上 【総合戦略項目】

「伊勢本街道」の魅力向上を図るために、「パワースポット巡り」などを想定した案内板、手書き風ガイドマップ、道標、観光客用駐車スペースを整備し、曾爾村の「めだか街道」と津市美杉町の「森林セラピーロード」をつなぐ「みつえ縁結び街道」の形成を図ります。

「みつえ青少年旅行村」については、盛夏の多大な需要に十分対応できるよう、施設、機能の

拡充を図ります。

「姫石の湯」は、食事を採りながら、ゆったり時間を過ごせることが魅力であり、ツーリングやトレイルランニング※、ヒーリング・フットパス※、日帰り湯治、木育※などの拠点として、半日滞在して何度も入浴できるオプションメニューの企画・開発を進めます。

(2)新たな土産品や観光サービスの開発 【総合戦略項目】

塩分控えめの「だしパック」など御杖村の食材を使った体にやさしい加工食品を新たな土産品として開発していきます。

木のおもちゃや工芸品を自作できるオリジナル木育キットを開発し、「姫石の湯」や「みつえ青少年旅行村」、「みつえ体験交流館」などの拠点で親子づれでゆったりと滞在できる観光サービスを開発します。

(3)観光情報の積極的な発信・周知 【総合戦略項目】

観光情報は、ホームページ、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、ポスター・チラシなどの紹介に加え、SNSを通じた双方向型の発信を重視し、住民や観光リピーターによる宣伝ネットワークの形成・強化に努めます。

トレイルランニング：陸上競技の中長距離走の一種で、舗装路以外の山野を走るものをさす。トランやトレイルランと略される。山岳レースとも呼ばれる。

ヒーリング・フットパス：地域のありのままの自然や情緒ある景観に癒されながら散策を楽しむこと。

木育：木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ教育活動。

基本目標2 “育成の杖”で“ひと”の縁を育む

政策目標2 地域ぐるみの学び・育ちの推進

2-1 子育てにやさしいむらづくり

現状と課題

- ◇本村では、近年、年間の出生数は1ヶタ台に留まっており、ゼロの年もあります。周りに同年代の子や子育て中の保護者が少ない中で、保護者が子育てに関する不安や孤立感を感じることがないよう、また、子どもたちが健やかに育つよう、地域ぐるみで子ども・子育て家庭を支えていくことが求められます。
- ◇妊娠・出産期には、産前・産後の母子の適正な健康管理が重要です。家庭訪問や乳幼児健診、離乳食指導などにより、母子の心身の状況や家族の協力体制などを把握し、必要に応じて、専門的な医療や療育につなげています。
- ◇乳幼児期は、生後10か月から御杖保育所で受け入れる体制を取っており、就園前についても、保育所内の子育て支援室と園庭を「みつえっ子広場」として開放し、子育てに関する相談・情報提供・交流の場として利用されています。
- ◇御杖保育所では、7時30分から18時30分の保育体制のもと、遠足や運動会など、様々な行事も行い、四季折々の自然を満喫しながら、異年齢児集団で過ごすことを基本に、子どもが主体となる教育・保育を行っています。平成30年に国の保育所保育指針が改正され、保育所が「幼児教育施設」と位置づけられたことを受けて、より一層、幼児教育に力を入れていくことが期待されます。
- ◇子育てにやさしいむらづくりは未来への投資であり、家庭、地域、保育所をはじめとする行政が連携しながら、地域で子どもを育していくことが重要です。

＜御杖保育所の年間行事＞

春	入園式・進級式 交通安全教室 春の遠足 はみがき教室 人形劇
夏	七夕 プール、水遊び 誘拐防止教室 お泊り保育
秋	戸外保育(動物園、水族館、他いすれか) 老人施設訪問 敬老事業 運動会 焼き芋 お月見 収穫祭
冬	お楽しみ会 もちつき 新年お楽しみ会 節分会 生活発表会 入所説明会 1日体験入所 ひな祭り会 お別れ会 卒園式 修了式

基本的な方向

妊娠期からの切れ目のない支援により、母子の心身の健康を守るとともに、保育所での教育・保育の充実、地域子育て支援の充実に努めます。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
乳幼児の健康状態の把握率 【総合戦略項目】	100% (H30年度)	100%
保育士の充足率 【総合戦略項目】	100% (H30年度)	100%

基本施策

(1)妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援の推進 【総合戦略項目】

子育て中の若者夫婦への経済的支援をはじめとして、妊娠期から子育てまでの切れ目ない支援制度の充実を図り、子どもを産み育てることでの不安の解消に努めます。

乳幼児健診と予防接種、各種相談・教室事業によるきめ細かな相談支援を通じて、乳幼児の病気の予防と健やかな成長、さらには保護者の健康づくりを支援していきます。

(2)保育所での教育・保育の充実 【総合戦略項目】

保育士、看護師など、多様な人材の確保・育成を図りながら、保育所での充実した教育支援、保育サービスの実施に努めます。

(3)地域子育て支援の充実 【総合戦略項目】

「みつえっ子広場」など常設の場や子育て支援講演会、その他各種イベント等での、子育て家庭同士や多世代住民との交流を促進し、地域ぐるみで子育てするネットワークの形成を図ります。

個別の支援が必要な子ども・家庭については、福祉事務所や児童相談所、民生委員・児童委員など、関係機関と連携して相談・支援を推進し、各種制度の活用につなげていきます。

(4)子育ての経済的負担の軽減 【総合戦略項目】

中学校修了までの子ども医療費助成や国の制度に上乗せした保育料軽減・給食費無償化、インフルエンザ予防接種費一部助成、大学入学資金貸付などにより、子育ての経済的負担の軽減に努めます。

(5)不妊治療支援の推進 【総合戦略項目】

晩婚化による高齢出産の増加や、医学の進歩により、我が国では、今や16人に1人の子どもが体外受精によって誕生しており、不妊治療によって一人でも多くの子どもが生まれてくることは、本村の未来にとって重要なことであることから、不妊治療に対し、必要な支援を進めています。

2-2 学校教育の充実

現状と課題

- ◇本村には、御杖小学校、御杖中学校があり、あわせて40人弱の子どもたちが学んでいます。御杖小学校では「誠を尽くし、和の心もって、よりよく生きようとする児童の育成」を、御杖中学校では「基礎・基本的な力と、自ら学び自ら考える意欲を身につけ、生き生きと活動する人間性豊かな生徒を育てる」を教育目標としています。
- ◇小規模校のよさを活かすため、全校縦割り班活動や、全校スピーチ集会、低学年からの英語活動など、先駆的な教育活動を進めるとともに、保小中の一貫教育の観点から、合同体育大会、小中学校乗り入れ授業、教職員合同研修などを実施しています。
- ◇小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から、新しい学習指導要領のもとでの教育がスタートします。これまでの教育の実践や蓄積を活かしながら、プログラミング教育を含む情報活用能力の育成や、小学校高学年での「外国語科」の導入など、新たな教育内容に対応していくことが必要です。
- ◇本村においては、昭和40年建築の中学校校舎が老朽化し、その対策が必要であり、また、小学校、中学校の児童・生徒数が減少していることからも、「施設一体型小中一貫教育校の開設」をめざし、現在は、施設分離型の小中一貫教育を推進しています。
- ◇小中一貫教育は、全国的な少子化の動向のもと、平成28年の学校教育法改正で国においても制度化されたものであり、この制度を活用して、9年間の一貫した教育課程を編成し、施設面の課題に対応しながら、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす教育を推進していくことが求められます。

基本的な方向

地域とともに歩む「スクール・コミュニティ」※の理念のもと、小中一貫教育を推進し、生きる力を身に付け、ふるさとに誇りをもって生きぬく子どもの育成を図ります。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
小中学生保護者の「心と体の健やかな成長を促す教育」の満足度（保護者アンケート） 【総合戦略項目】	55%(R元年度)	60%

スクール・コミュニティ：保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」によって育む地域づくりのこと。

基本施策

(1)子どもたちが主体的に課題を解決する授業・課外活動の推進

基礎的な学力・体力、生活習慣、豊かな情操の獲得を基本としつつ、子どもたちが自ら課題を見つけ、解決することをめざした「わかる喜び、学ぶ楽しさ」を体感できる授業・課外活動を通じて、実社会で生きて働く知識・技能、学んだことを生かそうとする力、未知の状況に対応していく力を育んでいきます。

(2)国際理解教育の推進

国のJETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)等を活用して、英語を母国語とする外国青年による子どもたちへの語学指導を推進し、外国語教育・国際理解教育による国際感覚豊かな人材の育成に努めます。

(3)小中一貫による充実した教育環境づくりの推進【総合戦略項目】

児童・生徒数が減少する中、集団活動を通じてコミュニケーション力を育むとともに、人材・設備の有効活用を図るため、施設一体型小中一貫校を開設し、小中一貫教育を一層推進します。

(4)特別支援教育の推進

障がい、病気などで特別な支援が必要な場合も、本人や家族の希望を尊重して御杖小・御杖中で受け入れ、地域住民や関係機関の協力を得ながら、きめ細かな教育・支援を進めます。

(5)地域に根ざした「心の教育」の推進

道徳の時間や人権集会などを通じて、人権教育を推進するとともに、地元食材を利用した給食、地域の職場体験、助産師による命の授業など、地域を生きた教材として教育活動に活用します。

また、学校運営協議会制度やPTAによる開かれた学校運営を推進します。

さらに、登校が心配な子への個別支援や、いじめ防止など、学校教育をめぐる諸課題への的確な対応を進めます。

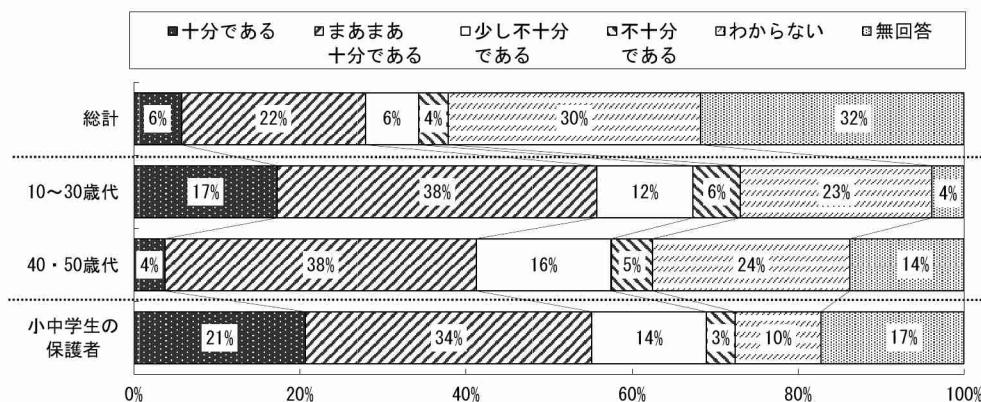
(6)希望する進路をかなえる教育の推進 【総合戦略項目】

学習塾や習い事がない本村において、子どもたちが課外活動で個々の能力を伸ばし、希望する進路を実現できるよう、学校教職員によるきめ細かな教育支援・進路指導を進めるとともに、村営のグローバル人材育成塾等により、実践的な知識・技術の習得を図ります。

(7)放課後の一時預かりの推進

小学生が放課後過ごす場として、放課後児童指導員による一時預かり事業を推進します。

<「心と体の健やかな成長を促す教育」の満足度（住民アンケート）>



資料：御杖村むらづくりアンケート（令和元年8～10月実施。回答者数=592）

2-3 生涯学習・スポーツの振興

現状と課題

- ◇生涯学習・生涯スポーツ活動は、個人が生活の質を高め、人生を豊かにするために行う活動ですが、地域社会の発展につながる効果があることから、行政施策として振興を図っています。
- ◇地区ごとの公民館活動を柱に、御杖小学校開放図書館事業などを通じた読書活動、村民運動場、健民運動場、各地区体育館などを活用したスポーツ活動、さらには保健福祉部門によるふれあい交流事業などが幅広く展開され、みんなで楽しみながら、新しい知識・知恵を得、健康の維持・増進が図られています。
- ◇今後、人口の減少、高齢化により、参加者数が低迷し、縮小を余儀なくされる活動が生じることが予想されますが、伝統を重んじつつ創意・工夫を図り、村民一人ひとりが楽しめる学習・スポーツ環境を保っていくことが求められます。

基本的な方向

住民が健康で心豊かな生活を送れるよう、身近な地区単位と全村単位の事業を組み合わせ、住民がともに学び、身体を動かす機会づくりを進めます。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
長寿命化を図った生涯学習・スポーツ施設数	2か所 (H27～R元年度)	5年間で2施設
高齢者学級の歴史探訪教室の参加者数	193人(H30年度)	現状維持
スポーツイベントの年間参加者数	117人(H30年度) ゴルフ大会35人 郡民マラソン大会34人 市町村対抗こども駅伝大会10人 ふれあいボーリング大会38人	現状維持

基本施策

(1)地域に根ざした学習活動の展開

公民館事業、女性学級、高齢者学級など、地域住民と行政が協働で地域に根ざした学習事業を計画・推進し、創意・工夫のもと、幅広い住民の参加につなげていきます。また、各学習・スポーツ施設の老朽化に伴う改修を進めます。

(2)生涯スポーツの活性化

スポーツ推進委員や御杖村体育協会加盟の各団体等と協働で、スポーツ活動に幅広く住民が参加する事業を計画・推進し、生涯スポーツの活性化を図っていきます。

2-4 歴史・文化の保全と発展

現状と課題

- ◇本村は、縄文早期から人々が住み、倭姫の伝承や伊勢本街道宿場町としての歴史を育み、県指定文化財安能寺山門をはじめ、菅野・四社神社の獅子舞など、有形・無形の文化財を今に遺しています。
- ◇室生寺や宇陀松山重要伝統的建造物群保存地区のような著名な歴史・文化はありませんが、鎌倉・室町期の木造・石仏や曼荼羅、神社の御神像や棟札などが数多く現存しており、京・大坂、伊勢、吉野の結節点に位置する山里で培われた独特の民俗文化は高い希少性があります。
- ◇新たな文化創造としては、陶芸家や木工作家が村内に工房を構えて作品を世に送り出すほか、土屋原では、初秋に約30体のかかしを創作して沿道に展示するかかしアートを継続しています。
- ◇村の歴史・文化について、村民自身がまず知ること、調べることから始め、新たな文化創造も含め、地域ぐるみで歴史・文化のむらづくりを進めていくことが求められます。

基本的な方向

歴史・文化は、住民が地域に誇りを持って暮らしていくために不可欠であり、貴重な歴史文化を後世に継承していくとともに、新たな文化創造の取り組みを発展させていきます。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
伊勢本街道関連事業の実施件数 【総合戦略項目】	2 件 (H30 年度)	5 年間で 15 件
新たな文化創造の取り組みの件数 【総合戦略項目】	2 件 (陶芸、組木細工)	4 件

基本施策

(1)歴史・文化の保全 【総合戦略項目】

文化庁「歴史の道百選」に選定されている伊勢本街道については、国の史跡登録をめざして各種調査研究を行い、街道整備に取り組みます。また、伊勢本街道にちなんだ観光イベントの充実を図ります。

さらに、本村の貴重な歴史・文化について、後世に継承できるよう整理してとりまとめ、ホームページ等での公開による情報発信をめざします。

(2)新たな文化・芸術の創造 【総合戦略項目】

芸術鑑賞会などを通じて村民が優れた芸術にふれる機会づくりに努めるとともに、新たな文化・芸術を創造する取り組みに対して、必要な支援を行っていきます。

政策目標3 支えあう健康なむらづくりの推進

3-1 健康づくりの推進

現状と課題

- ◇健康の維持・増進は、個人の努力が最も重要ですが、家族や友人と教え合い、励まし合って、食生活の改善や適度な運動を習慣化し、十分な休養をとり、ストレスをためない生活を継続していくことが効果的です。
- ◇村では、保健福祉医療総合センターを拠点に、疾病の早期発見のための健診を行うとともに、健康づくりに関する相談、指導、さらには、地域で健康づくり活動の普及などに取り組んでいますが、生活習慣病や心の病気が現代の大きな課題となる中、村民の健康づくりに対する関心度・実践度には差があり、できるだけ多くの村民ができるところから始め、継続していくよう、支援していくことが求められます。
- ◇医療は、御杖村国民健康保険診療所が身近なかかりつけ医療の役割を担っており、広域連携により休日・夜間診療、救急医療が確保されています。また、村民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険を運営しています。高齢化等により、医療ニーズが高まる中、地域の医療体制を引き続き確保していくことが求められます。

基本的な方向

村民と、医療機関、行政が一丸となって、地域ぐるみで健康増進のむらづくりを進めています。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
特定健康診査の受診率	57.3%(H30年度)	70%
特定保健指導の実施率	84.0%(H30年度)	90%
特定健康診査受診者に占める メタボリックシンドロームの割合	15.2%(H30年度)	13%未満
運動習慣のある村民の割合 (特定健康診査の質問票の回答による)	61.6%(H30年度)	75%
喫煙率 (特定健康診査の質問票の回答による)	14.3%(H30年度)	10%未満

基本施策

(1)生活習慣病等の予防対策の推進

住民が主体的な健康管理に取り組むことができるよう、禁煙、節度ある飲酒など、重要な健康知識のわかりやすい情報提供に努めるとともに、ヨガ教室など参加・継続しやすい健康づくり事業を推進します。

特定健康診査やがん検診等の適正な受診を働きかけるとともに、特定保健指導などで生活習慣の改善指導を行い、生活習慣病やがんなどの予防、早期発見、早期治療、重症化防止を推進します。

(2)食育の推進

食は健康の源であり、生涯を通じて健康で豊かな食生活を行えるよう、保育所、小中学校との連携、また、食の和人伝レストラン事業などを通じ、地域ぐるみで食育を推進します。

(3)心の健康づくりの推進

専門職による相談や指導、ゲートキーパーによる傾聴など、心の健康づくりや自殺予防対策に関する取り組みを推進していきます。

(4)地域医療体制の維持・確保

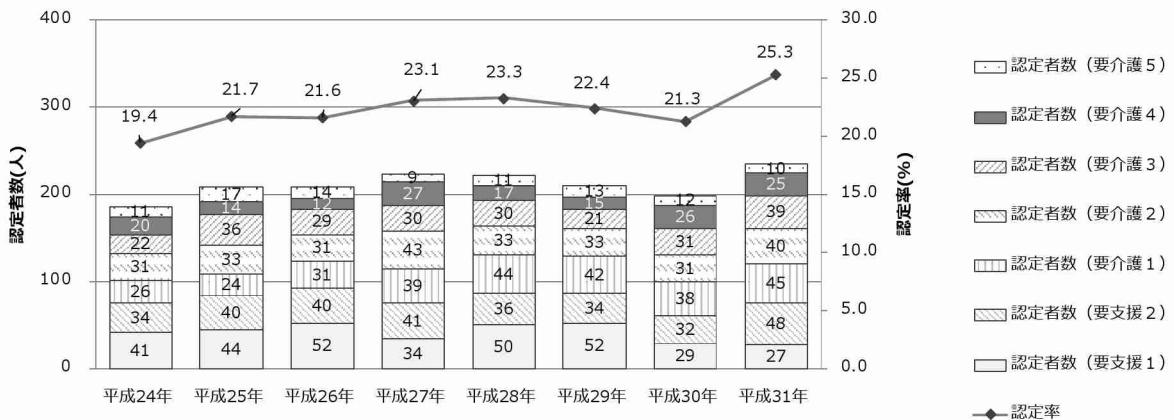
国民健康保険の健全な運営に努めるとともに、御杖村国民健康保険診療所の医療体制の維持・確保に努めます。また、各種医療費助成制度の充実を図るとともに、東和保健医療圏内の医療機関と連携し、休日・夜間診療、救急医療の維持・確保を図っていきます。

3-2 高齢者支援の充実

現状と課題

- ◇高齢者は、加齢とともに病気やケガ等が起こり、歩行や食事など日常生活を送る機能が衰えます。本村の高齢者の約4人に1人にある200人強が介護や生活支援が必要な状態にあり、様々な介護保険サービスを受けながら生活しています。
- ◇村内には、「特定ケアハウス」や通所介護、訪問介護などのサービスを実施する社会福祉法人清光会「みつえ秀華苑」に加え、地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護などのサービスを実施する社会福祉法人天王福祉会「みつえの郷」、認知症対応型のグループホームも開設し、村民の安心の拠り所となっていますが、全国的に介護人材不足が進む中、今後も必要なサービスが安心して受けられる体制を引き続き確保していくことが課題です。
- ◇一方、年をとっても、現有能力を活かし、豊かな人間関係のもとで、楽しく脳や身体を使うことが、生活機能の低下を防ぎます。村や社会福祉協議会では、高齢者のふれあい交流事業として、身近な地区ごとに実施している元気にしとる会をはじめ、いきいき百歳体操、筋力アップ教室、ふれあいお食事会、囲碁・将棋交流会、カラオケ教室、ふれあい喫茶など、介護予防、認知症予防のための幅広い事業を実施しており、引き続き楽しく参加できる場づくりを進めていくことが期待されます。
- ◇独居や高齢夫婦だけの暮らしといった環境要因に、認知症の進行など心身の機能低下が加わり、ごみ出し、掃除、買い物など、日常生活の様々な局面で課題が生じます。介護保険をはじめとする公的福祉サービスと、インフォーマルな支えあい活動※が重層的に組み合わさり、地域で包括的に高齢者をケアしていくことが重要です。

＜本村の要介護認定者数、認定率の推移＞



資料：厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」より（各年3月現在）

インフォーマルな支えあい活動：フォーマル（正式）な制度に基づき提供される支援ではなく、家族や友人、地域住民、ボランティアなどによる、制度に基づかない非公式な支援のこと。

基本的な方向

すべての高齢者が、住み慣れた地域の中で安心していきいきと暮らせるよう、介護保険サービスやその他のサービス、地域の支えあい活動による地域包括ケアを推進します。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
高齢者に占める要支援・要介護認定者割合	25.3% (H31年3月)	20%未満
元気にしとる会の開催回数	127回 (H30年度)	現状維持
いきいき百歳体操の実施か所数	4か所 (H30年度)	8か所
生活支援センター「だいじょうぶ」の有償ボランティア数・利用者数	ボランティア13人 利用者延べ147人 (H30年度)	ボランティア20人 利用者延べ300人

基本施策

(1)生きがいづくり・健康づくりの促進

元気にしとる会、いきいき百歳体操をはじめとするふれあい交流事業などを継続するとともに、観光、生涯学習、農林業などむらづくりの様々な事業の推進を通じて、高齢者が長年培った知識や経験を活かし、地域でいきいきと活躍できる機会づくりに努めます。

(2)介護保険の充実

介護を必要とする人が、公平な負担のもと、良質な介護サービスが受けられるよう、介護事業所とともにサービスの安定確保を図るとともに、介護給付費の適正管理に努め、健全かつ安定した事業運営を推進します。

(3)高齢者が生活しやすい環境づくり

生活支援センター「だいじょうぶ」を中心とした生活支援の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、御杖ふれあいバス・デマンド交通等で移動手段の確保を図るなど、高齢者が生活しやすい環境づくりを進めます。

3-3 障がい者支援の充実

現状と課題

- ◇心身の障がいや社会的障壁により、様々な制限を受けながら生活している障がい者(児)が主体的に生活し、多様な活動に参加していく社会づくりが求められています。
- ◇こうした要請から、福祉サービスによる公的支援が行われており、平成17年からの障害者自立支援制度により大きく拡充しており、本村においても、社会福祉法人天王福祉会による就労継続支援B型・生活介護事業所「第2サンライズ」(焼きたてパン・お食事処「どんどん」)、グループホーム「第2あけぼの」の開設により、障がい者の福祉が飛躍的に発展しました。
- ◇障がいは、手帳交付制度等により、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病などと区分されますが、一人ひとりの部位や程度が様々で、差別・偏見を受けたり、法で定めるサービスの基準外になったりといったことが生じています。障害者差別解消法では、障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合に、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜を行う「合理的配慮」が義務化されており、障がい者(児)支援の様々な局面で推進していくことが求められます。
- ◇また、近年、発達障がいのある子どもの割合が高まっていると言われており、気になることを発見した早期から適切な支援を行うことが求められます。

基本的な方向

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざし、多様な日中活動の支援と安心して暮らせる環境づくり、障がい児等の療育・発達支援の充実を図ります。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
福祉的就労から一般就労に移行した人数	0人(H30年度)	累積2人
施設入所、長期入院から在宅やグループホームに移行した人数	0人(H30年度)	累積2人

基本施策

(1)多様な日中活動の支援

障がい者が、一般就労や福祉的就労、作業・レクリエーションなど、多様な日中活動に参加し、充実した生活を送り、心身機能の維持・向上を図れるよう、福祉事業所等と連携しながら、継続的な支援を進めます。

優先調達等により、福祉事業所の工賃向上を促進するとともに、福祉的就労に従事する障がい者が、経済的自立をめざし、最低賃金法が適用される一般就労に移行することを促進していきます。

(2)安心して暮らせる環境づくり

ホームヘルプサービス等を活用しながら、障がい者(児)が、自宅やグループホームで安心して暮らせるよう、継続的な支援を進めます。また、入所・入院中の障がい者が在宅やグループホームでの生活に移行できるよう支援を進めます。

(3)療育・発達支援の充実

障がいや発育・発達上の遅れ・不安等がある子どもたちが、気になることを発見した早期から適切な療育・発達支援を継続して受けることができるよう、医療、保健、福祉、教育の各部門が連携し、個別の支援計画に基づきめ細かな支援を推進していきます。

3-4 地域福祉の推進

現状と課題

- ◇平成12年度からの介護保険サービスや、平成18年度からの障がい福祉サービスにより、介護や支援が必要になった時も安心して生活できる体制が充実してきました。しかし、公的なサービスだけでは限界があり、ボランティアによる地域での支えあいが、生活課題の改善・解決に大きな役割を果たすことは、昔も今も変わりありません。
- ◇本村の地域福祉は、社会福祉協議会やその登録ボランティア、民生委員・児童委員、老人クラブなどが長年にわたって組織的な活動を展開していますが、人口減少、少子高齢化が進み、中高年の引きこもりなど、新たな社会問題も顕在化する中で、増大・多様化する福祉ニーズに対応するための支えあうネットワークの再構築が必要な状況となっています。

基本的な方向

福祉ニーズが拡大・複雑化する中で、公的サービスだけでは限界があるため、見守り・声かけを端緒に、地域でお互いに支えあい、生活課題の改善・解決につなげていきます。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
社会福祉協議会登録ボランティア数	個人登録39人 団体登録4団体 (H29年度)	個人登録60人 団体登録5団体
「隣近所でお互い助けあえる仕組みができる」と思う住民の割合(住民アンケート)	70% (R元年度)	80%

基本施策

(1)地域福祉活動の活性化

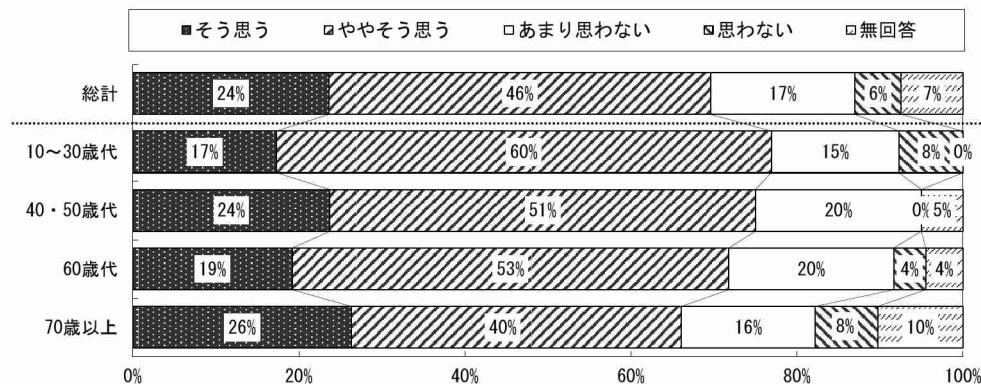
広報・啓発や福祉体験学習活動などを通じて、地域福祉に対する住民の理解を深め、助けあいの精神を醸成するとともに、ボランティア活動への参加を促進していきます。

また、既存の地域福祉活動の継続的な展開を促進するとともに、高齢者等の生活支援を担う生活支援センター「だいじょうぶ」など、ボランティア組織の育成を図り、村民の生きがいづくりや福祉サービスの人材不足の解消につなげていきます。

(2) 様々な福祉ニーズへの対応

社会福祉協議会や国・県・民間の専門機関、支援団体等と連携しながら、生活困窮、引きこもり、虐待・暴力、自殺予防対策など、制度のはざまで見過ごされがちな様々な福祉課題を早期に発見し、的確な対応に努めます。

<「隣近所でお互い助けあえる仕組みができている」と思うか（住民アンケート）>



資料：御杖村むらづくりアンケート（令和元年8～10月実施。回答者数=592）

基本目標3 “環境の杖”で“むら”の縁を深める

政策目標4 安全で快適な暮らしの保障

4-1 生活基盤の長寿命化・更新

現状と課題

- ◇村民の生活を支える公共基盤として、道路、水道、公営住宅、公園、ごみや排水の処理施設、情報通信基盤、エネルギー施設などがあります。これらは、昭和から平成にわたる需要の拡大期を通じて、新設や規模の拡充を進めましたが、わが国全体で人口が減少していく令和の時代が到来し、老朽化に応じた計画的な長寿命化や更新、いわゆるストックマネジメントが大きな課題となっています。
- ◇一方で、道路については、国道369号線は平成16～18年の梅坂バイパスの全通により、奈良方面へのアクセスが大幅に改善されましたが、国道368号や県道名張曾爾線の狭あい区間の解消が本村の長年の悲願となっています。また、村内では、村道井出谷太良路線の改良による曾爾高原方面とのアクセスの改善が期待されるほか、各集落内の村道の未改良部分を順次改良していくことが求められます。
- ◇公共基盤は、村・県・国や広域行政組織、公益的な企業体などが、大型化、高度化され、ネットワーク化された施設・設備を分刻み、秒刻みで管理しており、適正な運営体制を維持・確保するとともに、災害、事故等が発生した際に、被害を最小限に抑え、早期復旧、事業継続を図ることが求められます。

基本的な方向

村民の生活を支える公共基盤の適正な管理・運営を図るとともに、計画的な長寿命化・更新を進めます。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
村道の計画期間内の改良延長	—	900m
水道の有収水率	86.26% (H30年度)	90%
公営住宅の計画期間内の修繕等実施件数	—	3件

基本施策

(1)便利で安全な道路環境の確保

道路、橋梁について、計画的な点検と必要な修繕・改良・更新、雪寒対策に努め、交通事故が起こりにくく、災害に対し強靭な環境の確保を図ります。

また、国・県道の改良と不通区間の整備を引き続き要望していくとともに、村道、農道の未改良部分の改良を進めます。

(2)公営住宅の適正管理の推進

公営住宅は、低廉な家賃で安心して住める住生活のセーフティネットであり、現有施設の適正管理と予防保全の視点に立った長寿命化に努めるとともに、若者層の定住を図るため、新設を検討していきます。

(3)水道の安定確保

村民に安全でおいしい水を安定して供給できるよう、施設・設備の長寿命化・更新を進めるとともに、災害・事故発生時の応急給水・業務継続・復旧の体制強化に努めます。

(4)公園の充実

丸山公園やみつえ青少年旅行村など、村民や観光客がゆったり過ごし、子どもたちが自然の中でおもいっきり遊ぶ場として、公園の充実を図ります。

(5)情報通信やエネルギーの基盤の充実

事業者や国や県と連携し、電力・ガス・燃料などのエネルギー、電話・インターネット・ケーブルテレビなどの情報通信の需要に応じた安定供給と災害・事故発生時の迅速な対応を促進しています。

4-2 環境の保全

現状と課題

- ◇ 身近な地域の環境から地球環境まで、美しい景観と水や生態系の循環サイクルを保ち、限られた資源を有効に利用する社会づくりが求められています。
- ◇ ごみ処理は、東宇陀環境衛生組合により、宇陀市(旧室生村区域)、曾爾村、御杖村が共同で行っており、収集・処理体制を引き続き確保していくとともに、リデュース(減量化)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の推進によるごみの発生量の抑制を図っていくことが求められます。また、より効率的な処理をめざして、さらなる広域化を推進していくことが求められます。
- ◇ 生活排水の処理は、合併処理浄化槽による処理を行っています。汚水処理人口普及率は7割強で、県平均を下回っており、河川・海洋の汚濁防止を図るため、処理人口の拡大を図っていく必要があります。また、し尿・浄化槽汚泥は、宇陀衛生一部事務組合により、宇陀市、曾爾村、御杖村、東吉野村が共同で行っており、収集・処理体制を引き続き確保していくことが求められます。
- ◇ 環境保全は、村民一人ひとりの意識の高揚と日々の地道な実践の積み重ねが重要です。村では、村内一斉河川清掃をはじめ、様々な環境保全活動などが行われており、継続・発展させていくことが求められます。

基本的な方向

環境保全への意識の啓発に努め、住民と行政が協働で、美しい景観と水や生態系の循環サイクルを保ち、限られた資源を有効に利用する社会づくりを進めます。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
1人1日当たりのごみ排出量	644 g (H30年度)	600 g
ごみのリサイクル率	8.7% (H30年度)	20%
汚水処理人口普及率	71.6% (H30年度)	75%

基本施策

(1)地域の環境・景観の保全活動の推進

本村の美しい景観と水や生態系の循環サイクルを保つため、環境保全活動を住民と行政が協働で推進していきます。

(2)ごみの適正な処理の推進

関係市村や収集・運搬事業者と連携しながら、ごみの3Rの啓発と適正処理を進めます。また、ごみ処理のさらなる広域処理体制の構築を図ります。

(3)生活排水の適正な処理の推進

合併処理浄化槽の設置と適正な維持管理を促進するとともに、広域でし尿・浄化槽汚泥処理を推進し、生活排水の適正な処理に努めます。

(4)地球にやさしいエネルギーの活用

木質バイオマスの有効活用や、低炭素型商品・サービスの優先選択、カーボン・オフセット※の推進など、地球にやさしいエネルギーの活用を進めます。

カーボン・オフセット：山間部などの植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などにお金を出して、都市部などで排出された二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出権」を購入したとみなし、温室効果ガス削減に貢献したと位置づけること。

4-3 移住・定住の環境整備

現状と課題

- ◇人口減少を抑制し、活力ある地域を維持していくために、本村に移住したい、本村にずっと住んでいたいと思う「移住・定住の環境整備」が重要です。
- ◇移住・定住の基礎となる住宅については、子育て世代向けの公的賃貸住宅の整備を進めるとともに、空き家を購入・賃借する移住者に対して、住宅改修費や不動産仲介手数料の助成を行い、この間、数名の移住が実現しています。
- ◇村内には、多くの空き家があり、家主と居住希望者をつなぐ空き家バンク制度も実施していますが、売却・賃貸による利活用を図るための物理的・心理的なハードルは高く、活用は一部に留まっています。
- ◇田舎暮らしの希望者が数ある自治体の中から本村を選び移住生活を成功させるために、移住前の相談から住まい・就職の支援まで、必要な支援をきめ細かく行うことが求められます。
- ◇本村の定住環境の大きな課題に、公共交通があります。御杖ふれあいバス・デマンド交通、保小中でのスクールバスなどを実施していますが、掛西口、神末敷津での乗り換えが必要なことが利用者の負担となっており、榛原、名張に適宜買い物等に行くという本村最大の需要を満たすべく、よりよい交通体系づくりを進めていくことが求められます。

基本的な方向

本村への移住希望者を増やし、着実な移住につなげるため、情報提供や住まい・しごと等のマッチングを進めるとともに、公共交通など、住み続けられる定住環境の確保・充実に努めます。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
マンツーマンでの移住相談対応件数 【総合戦略項目】	24件 (H28~30年度)	年間10件
移住による公的賃貸住宅入居件数 【総合戦略項目】	3件 (H30年度)	5年間で5件
空き家の改修・賃借助成制度利用件数 【総合戦略項目】	2件 (H28~30年度)	年間2件
多世代の同居・近居の支援の利用件数 【総合戦略項目】	1件 (H30年度)	年間2件
移住世帯数 【総合戦略項目】	2世帯 (H30年度)	年間2世帯
ふれあいバスの年間利用者数 【総合戦略項目】	8,314人 (H30年度)	現状維持

基本施策

(1)移住希望者への支援の推進 【総合戦略項目】

田舎暮らし希望者が多く集まる「移住フェア」への参加などにより、御杖村への移住・定住に関する積極的な情報発信を行うとともに、マンツーマンによる相談の推進、空き家バンク等による住まいの情報提供、JA、森林組合、ハローワーク等と連携した就農・就業支援などを進めます。

(2)住まいの確保にむけた支援の推進 【総合戦略項目】

地元産木材の活用を奨励しながら、住宅の新築や改修時の経済的負担の軽減や、空き家バンク等による住まいの情報提供により、定住につなげていきます。

(3)公共交通の確保 【総合戦略項目】

既存の公共交通の安定運行を図るとともに、バス事業者や関係市町村と連携しながら、多くの村民にとって利便性の高い移動手段の実現をめざします。

(4)結婚の奨励 【総合戦略項目】

「縁結び」をむらづくりのテーマとして、出会いの機会づくりに努めるなど、定住人口拡大につながる結婚奨励施策を推進していきます。

4-4 生活安全対策の充実

現状と課題

- ◇東日本大震災により、想定外の災害がどこででも起こりうることが再認識されました。平成23年紀伊半島大水害や平成28年熊本地震など、大規模な災害が頻発するとともに、東南海・南海地震の発生の危険性が高まっており、災害時に、避難、救護、被害拡大の防止、水や食料の供給などの初動対策や、応急復旧が適切に行えるよう、意識啓発や訓練、仕組みづくりを進めるとともに、建物の耐震化、土砂災害防止対策など、国土強靭化に努める必要があります。
- ◇消防・救急は、奈良県広域消防組合による常備消防と、村消防団により行っています。消防団員のなり手不足や高齢化が進む一方、消防・救急需要の拡大・複雑化が進んでおり、今後も、職員・団員の確保・育成や、消防・救急車両・機器の計画的な更新により、体制の維持・強化に努めることが求められます。
- ◇防犯・交通安全については、地域ぐるみで犯罪や交通事故の防止に関する啓発活動を進めており、引き続き、推進していくことが求められます。

基本的な方向

地域ぐるみで災害や火災、犯罪、事故の予防活動を徹底し、被害の発生・拡大を未然に防ぐよう努めるとともに、災害や事故等の発生時には、住民や関係機関と協力し、迅速・的確な応急対策を進めます。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
防災訓練参加者数	494人（R元年度）	500人
消防団団員数	67人（R元年度）	70人
出火件数	1件（R元年）	0件
交通人身事故発生件数	1件（H30年）	0件

基本施策

(1)防災対策の推進

住民とともに、災害に強い村を築くため、防災訓練の充実や、応援・受援体制の強化、情報通信システムの強化、水や食料・燃料・資器材の備蓄、建物の耐震化の促進、治山・治水対策の推進などに努めるとともに、災害時に庁内執務が円滑に再開できるよう、業務継続体制の強化に努めます。

(2)消防・救急体制の維持・強化

奈良県広域消防組合、御杖村消防団、各医療機関などと連携しながら、職員・団員の確保・育成を図るとともに、宇陀消防署東分署をはじめ消防団屯所などの施設・設備・車両等の計画的な整備・更新、防火水槽の新設や有蓋化を図り、消防・救急体制の維持・強化に努めます。

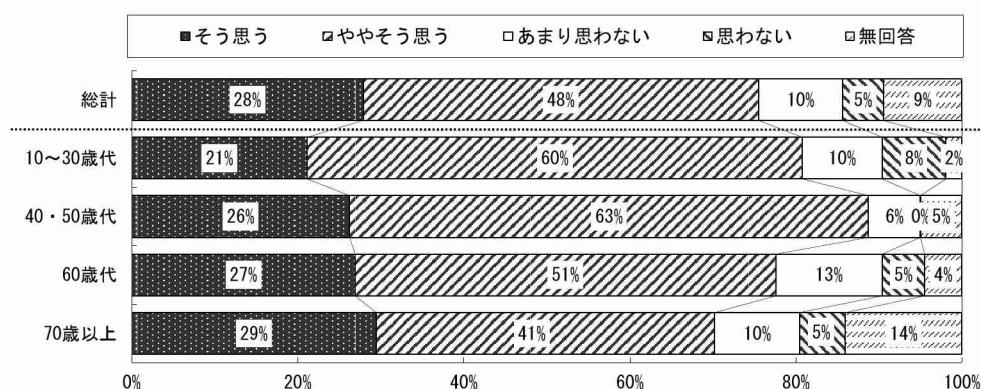
(3)地域防犯の推進

警察など関係機関と連携し、施錠の徹底や、防犯グッズの携行、詐欺や悪質な勧誘への対策などを啓発するとともに、不審者情報の共有を図り、地域ぐるみで防犯活動を推進します。

(4)交通安全の推進

交通安全教育や、カーブミラーなどの交通安全施設の整備などにより、地域で交通安全を推進します。

<「住んでいる地域では、災害時に皆で助け合える」と思うか（住民アンケート）>



資料：御杖村むらづくりアンケート（令和元年8～10月実施。回答者数=592）

政策目標5 みんなで解決するむらづくりの推進

5-1 コミュニティの活性化

現状と課題

- ◇組をはじめとする地域コミュニティ組織は、公共空間の環境保全や治安維持、まつりごと、共有財産の管理などを自主的・民主的に行うための組織であり、生活課題の解決や、地域の活性化に大きな役割を果たしています。本村では、神末、菅野、土屋原、桃俣というかつての村を単位に財産区を有する大字(たいじ)が構成され、その中で「組」が編成されていますが、寺社の信仰に由来する氏子中や講中も残っています。
- ◇こうした地域コミュニティ組織は、人口の減少や産業形態の変化、生活範囲の広域化により、組織力が徐々に弱まっていますが、その公益的役割は重要であり、組織の継承・発展を図ることが求められます。
- ◇一方、地域コミュニティ組織が構成員の全員参加を原則とするのに対し、特定の目的で任意に集まる非営利で公益性のある組織(NPO)があります。本村では、老人クラブやむらおこし8団体などが活動していますが、生活課題の解決や、地域の活性化に寄与するため、育成を図っていくことが求められます。

基本的な方向

生活課題の解決を図り、住みよい地域づくりを進めるため、コミュニティの活性化を図ります。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
地域づくり・地域活動に関する満足度 (住民アンケート)	57% (R元年度)	70%
むらおこし団体数 【総合戦略項目】	8 団体	9 団体

基本施策

(1)地域コミュニティ組織の組織力の強化

地域コミュニティ組織が、各地域の状況に応じて、地域福祉や自主防災、環境保全などの活動を計画的に行い、生活課題の改善・解決につなげていくことを継続的に支援していきます。

また、伝統行事の継承を図るとともに、地域の活性化を図る新たな事業等の実施を積極的に支援していきます。

次世代が加入し、積極的に活動を展開できるよう、各組織の組織改革や自主的な再編等を促進していきます。

(2)公益的な任意団体の活性化 【総合戦略項目】

御杖村むらおこし8団体など、非営利で公益性のある任意団体の活性化を図るとともに、新たに地域貢献活動を始めたい村民を支援していきます。

<御杖村むらおこし8団体の状況>

名称	活動内容
きりかぶの里	きりかぶの里等での自然体験活動、調理・お茶のみなど
みつえ Outdoor Club	トレイルランイベントの開催、登山道の清掃など
土屋原ニューウエーブ21	案山子の製作・展示、あまごつかみ、清掃など
みつえ街道クラブ	伊勢本街道の環境美化、伊勢神宮への歴史研修など
丸山保存会	丸山公園の桜等の樹木の施肥、草刈りなど
21世紀青葉の会	桜の手入れ、花壇の管理、上村観光案内所の管理など
桃俣活性化委員会	地区の草刈り、公民館祭での農産物品評会など
こおちく社中	マルシェ・いちば、音楽祭、星空観察会の開催など

5-2 共生・交流のむらづくりの推進

現状と課題

- ◇本村では、御杖村人権施策に関する総合計画や各小中学校での人権教育推進計画などに基づき、集会や学習会、人権作文・ポスターの作成、交流事業などを通じて、人権に関する啓発・教育を推進しています。平成28年には、人権三法(障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法)も制定されており、差別や暴力・虐待のない共生社会の実現にむけた取り組みを一層推進する必要があります。
- ◇男女が互いに尊重しあい、家庭や社会での活動に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に發揮できる「男女共同参画」の拡大にむけた取り組みを引き続き進めていくことが求められます。
- ◇村民の多様な交流は、個人の成長を促し、生活の質を高めるだけでなく、お互いの地域を刺激しあい、関係人口の増加や経済活動の展開にも結びつくことで、地域の活性化につながる効果が期待されます。情報化や交通網の進化により、外国や国内の諸地域と日常的に交流が育まれる時代となっており、タイ王国スイーパトゥム大学との交流や、「東奈良名張ツーリズム・マーケティング」(ENN)によるインバウンド観光の誘致、歴史街道推進協議会による有縁自治体との交流など、多様な交流活動を継続・発展させていくことが求められます。

基本的な方向

人権に関する啓発・教育、擁護体制づくり、家庭や地域での男女共同参画の推進、さらには外国や国内諸地域との交流を推進し、人々がお互いに個性を認めあい、いきいきと暮らせる共生・交流のむらづくりを進めます。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
村民集会の参加者数	182人 (H30年度) (夏95人、冬77人)	現状維持
審議会等への女性委員の登用率	12.9% (H30年3月)	20%
国際交流事業での来訪客数 【総合戦略項目】	22人 (R元年度)	5年間で50人

基本施策

(1)人権尊重のむらづくりの推進

同和問題をはじめとする、あらゆる差別や暴力・虐待をなくすための啓発・教育を継続的に推進するとともに、人権侵害を早期に発見し、関係機関が連携しながら、適切な相談支援を行い、解決にあたる擁護体制の充実に努めます。

(2)男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現をめざし、家庭や地域での固定的な性別役割分担を見直すための啓発活動を推進するとともに、施策・方針決定の場への女性の参画を促進し、あらゆる施策に男女共同参画の視点を組み入れるよう努めます。

(3)多文化共生のむらづくりの推進 【総合戦略項目】

保育所、小学校、中学校での外国語教育・外国語活動を継続的に推進し、国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、村内や近隣地域に在住する外国人との交流事業や、タイ王国との交流事業、さらには広域で連携しながらインバウンド観光の受け入れを進め、異国の文化をむらづくりに活かしていきます。

(4)都市・農村交流の推進 【総合戦略項目】

農産物の産地・消費地間の交流や、上下流域の都市・水源地間の交流、伊勢本街道など歴史をテーマにした交流、スポーツ・アウトドア活動を通じた交流など、様々な地域間交流に取り組み、お互いの地域が刺激し合い、住民一人ひとりの生きがいや成長につなげるとともに、地域の活性化を図っていきます。

5-3 行財政の適正な運営

現状と課題

- ◇行政は、住民から、個人や企業では行えないことを、選挙と納税により付託された機関であり、貴重な財源を予算に基づき、適正に執行・管理することが重要です。住民は、政策意思決定の大部分を首長や議会に委任する仕組みとなっていますが、あくまで、むらづくりの主役は住民であり、行財政運営は住民と行政が協働で推進していくことが求められます。
- ◇住民と行政の協働のためには、行政情報を的確に住民に広報するとともに、住民の声を幅広く聴取し、反映していくことが重要です。また、行政には、組織力の向上を図るため、計画的な人材育成や、情報システムの活用などによる業務の効率化を進めていくことが求められます。
- ◇財政は、単年度ごとに予算が編成され、議決を経て執行され、余剰が出れば繰り越しや積み立てを行い、不足は基金で充当する仕組みとなっています。税財源でまかなえない財政需要を国・県からの交付金でまかなうことができますが、そうした依存財源の使途は限定されており、自主的な財源を確保しつつ、効率化等により支出の削減を図り、収支を黒字にすることが重要です。一方で、後年度世代との負担の公平化である起債等も活用しつつ、必要な投資を行っていくことも重要であり、中長期的な視野に立ち、健全な運営を進める必要があります。

基本的な方向

未来のために必要な投資を行いつつ、無駄のない健全な行財政運営を進め、住民と行政が協働で自主・自立のむらづくりを進めます。

数値目標

項目	現状値	目標値(令和6年度)
現年の村税収納率（国保税除く）	98.8% (H30年)	99.0%
経常収支比率	85.9% (H30年度)	現状維持

基本施策

(1)広報・広聴の推進

広報みつけをはじめ、防災情報提供システムやインターネットホームページなど、様々な媒体を活用し、行政情報のきめ細かな広報を推進します。また、アンケート調査や、住民懇談会等の開催、審議会等の委員の住民公募、パブリックコメントなどを通じて、住民の意見を幅広く聴取し、施策・事業推進の際に的確に反映していきます。

(2)行政組織の強化

職員の能力開発を計画的に推進するとともに、会計年度任用職員の適切な待遇の確保など、

働きやすい職場環境づくりに努め、役場の組織力の向上を図っていきます。

事務処理システムの高度化などにより、増え続ける事務量の削減を進めつつ、窓口サービスの充実を図るなど、住民本位の行政サービスの提供に努めます。

(3)健全な財政運営の推進

中長期の財政計画に基づき、財源の確保と効果的な配分、経費の削減に努め、健全な財政運営を推進します。

(4)広域連携の推進

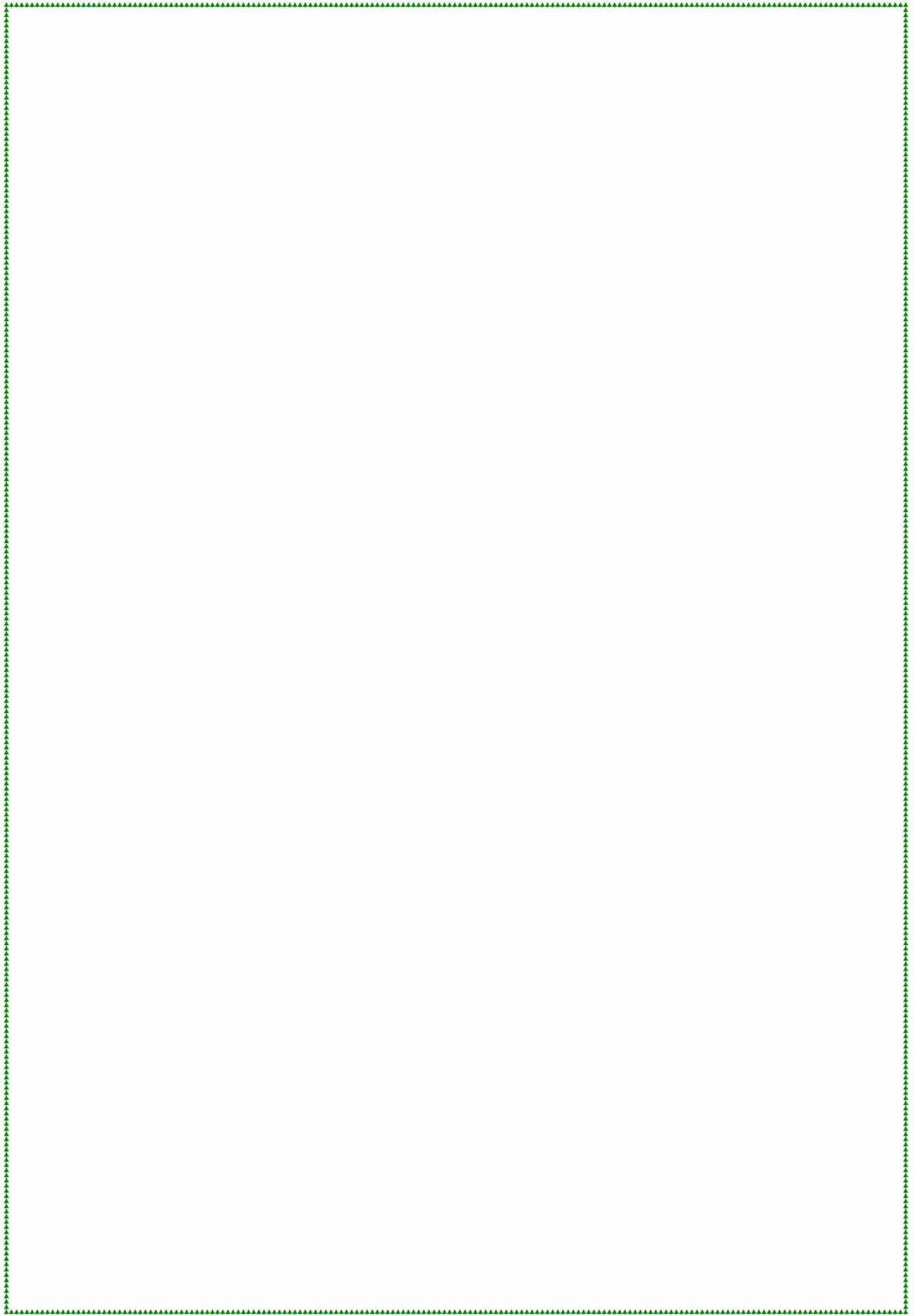
各広域行政組織での共同事務や広域連携を推進し、規模のメリットを生かしていきます。

(5)SDGs[※]の視点に立ったむらづくりの推進【総合戦略項目】

平成27年に国連サミットで国際的に承認されたSDGs(持続可能な開発目標)は、森林の保全による気候変動防止など、地域課題と密接に関わる目標も多いことから、持続可能な未来を築くため、可能な範囲の取り組みを住民と行政がともに考え、推進していきます。

SDGs:2015 年に国連総会で採択されわが国も推進する国連の開発目標で、「Sustainable Development Goals」の略。17 のグローバル目標と 169 のターゲット(達成基準)から成る。

參考資料



1 御杖村総合計画条例

○御杖村総合計画条例

(令和元年9月4日条例第13号)

(趣旨)

第1条 この条例は、総合計画の基本的事項を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な村政の運営を図るため、本村の総合計画の策定について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 村の最上位の計画として、将来における本村のあるべき姿及び進むべき方向についての基本的な指針を示し、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 村が目標とすべき将来像及びその実現のための基本理念をいう。
- (3) 基本計画 基本構想の理念に基づき、基本施策の方向と体系を示すものをいう。

(総合計画審議会)

第3条 村長は、総合計画の策定、変更、廃止(以下「策定等」という。)を行うときは、あらかじめ、御杖村総合計画審議会に諮問するものとする。

- 2 前項の規定による諮問に応じて調査及び審議を行い、村長に答申するため、御杖村総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- 3 審議会は、委員10人以内で組織する。
- 4 委員の任期は、当該諮問にかかる審議が終了したときとする。

(議会の議決)

第4条 村長は、総合計画の策定等を行うときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

第5条 村長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(御杖村総合計画審議会条例の廃止)

- 2 御杖村総合計画審議会条例(昭和62年御杖村条例第14号)は、廃止する。

2 御杖村総合計画審議会規則

○御杖村総合計画審議会規則

(令和元年9月9日規則第15号)

(趣旨)

第1条 この規則は、御杖村総合計画条例(令和元年御杖村条例第13号)第3条の規定に基づく御杖村総合計画審議会(以下「審議会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 審議会委員(以下、「委員」という。)は次の各号に掲げる者のうちから村長が任命する。

- (1) 村議会の議員
- (2) 学識経験者
- (3) 関係団体の代表
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 公募による村民
- (6) その他村長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により定める。

2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

3 審議会は必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、総務課において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

3 策定の経過

御杖村総合計画策定の経過

年月日	事項	備考
令和元年7月17日	第1回庁内各課ヒアリング	主要施策の現状と課題について
令和元年8月9日	第1回庁内策定委員会	策定方針の検討
令和元年8~10月	アンケート調査の実施	
令和元年9~10月	団体・関係機関ヒアリング	奈良県畜産課 奈良県畜産技術センター 研究開発第二課(みつえ高原牧場) 御杖村森林組合 御杖村むらおこし8団体 (グループインタビュー) 御杖村地域おこし協力隊員 (グループインタビュー) 社会福祉法人天王福祉会
令和元年11月11日	第2回庁内策定委員会	基本構想案の検討
令和元年11月29日	第1回総合計画審議会	質問、基本構想案の審議
令和2年1月9日	第3回庁内策定委員会	基本計画案の検討
令和2年1月23・24日	第2回庁内各課ヒアリング	基本計画案の検討
令和2年2月5日	第2回総合計画審議会	基本計画案の審議
令和2年2月8・9日	計画骨子に関する住民説明会	神末(17名)、菅野(17名)、土屋原(23名)、桃俣(7名)の各地区で実施
令和2年2月20日	第4回庁内策定委員会	総合計画案の検討
令和2年2月28日	第3回総合計画審議会	総合計画案の審議
令和2年3月	村議会	議決

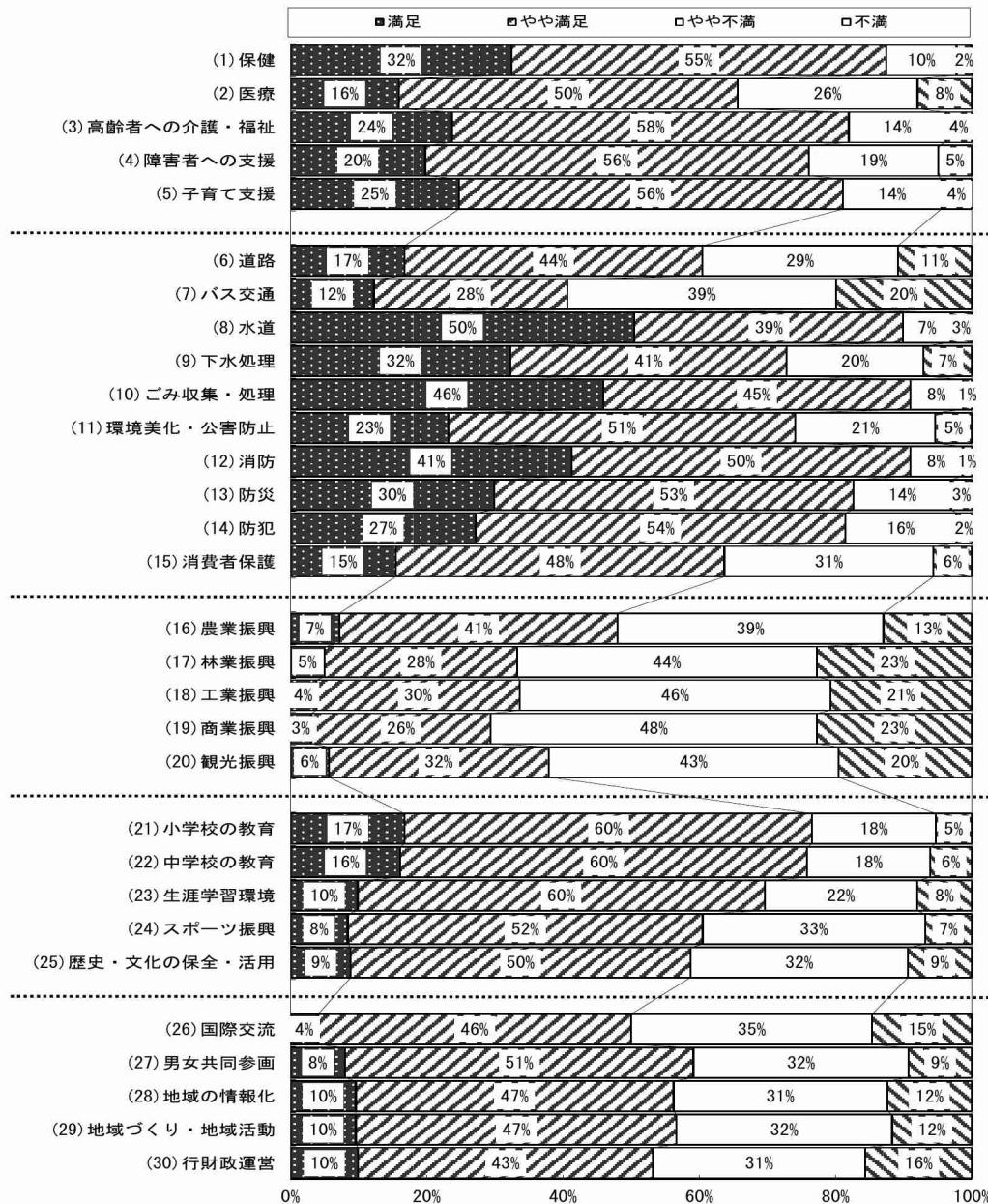
住民アンケートの実施状況

種類	住民アンケート	小中学生アンケート	事業所アンケート
対象	16歳以上85歳未満の全住民	御杖小の3~6年生の全児童、御杖中の全生徒	村内に住所のある全事業所
調査方法	郵送による配布・回収	学校での配布・回収	郵送による配布・回収
配布数	1,292票	29票(小13、中16)	41票
回収数	592票	25票(小13・中12)	23票
回収率	45.8%	86.2%	56.1%

4 住民アンケートによる施策満足度

住民アンケート調査によるむらづくり施策の30分野について、4段階尺度で満足度をお聞きしたところ、満足度は、生活環境領域では比較的高く、産業振興領域や行財政・むらづくり領域で低い傾向となりました。

<施策分野ごとの満足度>



※各選択肢ごとに、無回答分を除いて割合を算出している。

5 御杖村総合計画審議会委員名簿

御杖村総合計画審議会委員名簿

(敬称省略)

No.	氏 名	役職名等	選考基準
1	山 岡 隆 良	御杖村議會議長	1号委員
2	吉 田 俊 弘	〃 副議長	〃
3	村 瀬 博 昭	奈良県立大学	2号委員
4	高 林 春 夫	大字事務嘱託代表	3号委員
5	山 中 玄 之	農業委員会会长	〃
6	青 海 康 夫	森林組合長	〃
7	山 本 永	商工会代表	〃
8	菊 山 恵 子	教育委員	〃
9	徳 田 福 男	公募	5号委員
10	北 場 逸 人	公募	〃

第四次御杖村長期総合計画

発行年月：令和2年3月

発 行：奈良県御杖村

〒633-1302

奈良県宇陀郡御杖村大字菅野 368 番地

TEL : 0745-95- 2001

FAX : 0745-95- 6800

